ISSN 1342-5749

農林金融

THE NORIN KINYU

Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2012 1 JANUARY

内外経済金融・組合金融の見通しと稲作農業の課題

●2012年の内外経済金融の展望

●農協信用事業の回顧と展望

●日本の稲作の現状と政策課題

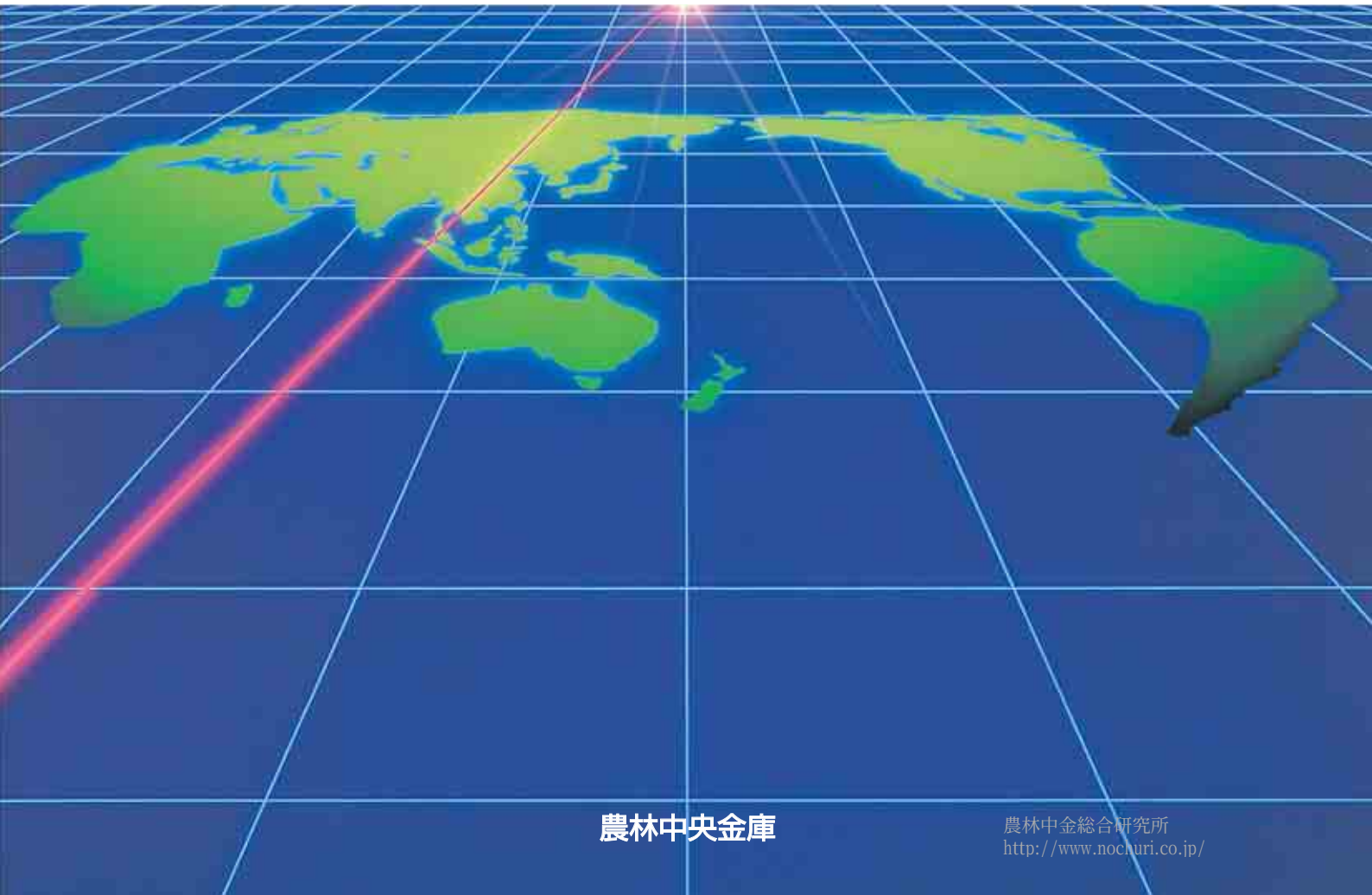

農林中央金庫

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

今月の窓

JAを取り巻く環境変化と今後の課題

謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

年頭にあたりJAを取り巻く環境変化と今後の課題について考えてみたい。

まず，JAの正組合員数についてみると，趨勢的に減少し続けており，2011年３月末時点で472万人，一方准組合員は497万人と正・准組合員数の逆転は一層明確になった。また，販売農家世帯員数は2000年の1047万人から2010年には650万人とこの10年間で約400万人も減少している。正組合員数の減少や販売農家世帯員数の減少はJA事業全体の縮小要因となるだけでなく，JAの財務面にも大きな影響を与えており，2010年度に出資金が前年比減少した地域は34都府県に及んでいる。また，事業総利益は96年以降前年比減少傾向にあり，人口減少，高齢化，デフレ環境下での事業基盤の再構築が大きな課題となっている。

つぎに，農業構造の変化とJAの対応についてみると，戦後の日本農業を支えてきた昭和一桁世代の農業者がリタイアするなかで，農業の担い手は比較的大規模な農業法人・集落営農と小規模・零細農家に二極化する傾向にあり，土地利用調整も含めて，JAは二極化する担い手層それぞれへの積極的な対応を求められよう。また，農業国内生産額の減少傾向，農業の交易条件悪化のなかで農業経営の体質強化が課題になっているが，JAとしては販売ルートの多様化，農商工連携，六次産業化など農業生産・流通の構造変化に主体的に対応し農業経営をサポートする必要性がますます高まろう。

さらに，信用事業面では，人口減少等を受けて中長期的にリテール預貸金市場が縮小するなか，①個人預貯金においてはゆうちょ銀行からの流出がピークアウトし，②住宅・農業貸出分野では住宅金融支援機構，日本政策金融公庫など公的金融機関の優位性が顕著になり，③預金，貸出金の両分野でインターネット専業銀行やセブン銀行等の新規設立銀行がシェアを拡大しているなど，縮小していく市場のなかでのシェア争いが激化している。また，農業貸出分野への地銀・信金等の積極的な参入，金融機関による保険窓販の拡充・定着など，農業貸出，総合金融性というJA信用事業の特性が他業態の総合金融機関化の流れのなかで徐々に侵食されてきている。JA信用事業はシェアの確保という量的基盤の維持と総合性の発揮という質的特性の発揮の両面において，他業態との競合にさらされているといえる。他業態の攻勢に立ち向かうためには，タテ割りの事業推進体制を見直し信用，共済，経済等各事業間の連携を強化するなど，「オールJA」としての推進戦略・推進体制の構築が課題となろう。

最後に，昨年の規制・制度改革に関する分科会において農協改革関連の議論が活発に行われたが，今後，農協の組織基盤が大きく変容することを踏まえれば，農協改革の議論は一層激しさを増してくるに違いない。さらに，かつて郵政改革を陰で先導したともいわれている米国はTPP参加反対運動を強固に展開している農協陣営に対して陰で糸を引く形で日本政府に強く農協改革を迫ってくることも考えられる。このような外部からの批判に対抗するためには，内々の議論でまとまるのではなく，JAの存立基盤である地域社会から評価され，支持される存在となることが何にもまして重要である。

2012年は，環境変化に対してJA系統が一丸となって戦略的に行動し，生き残りをかけて抜本的な改革を行う覚悟を迫られる年になるといえよう。

（（株）農林中金総合研究所 常務取締役　鈴木利徳・すずき としのり**）**

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農林金融　第65巻　第1号〈通巻791号〉

目　次

今月のテーマ

内外経済金融・組合金融の見通しと稲作農業の課題

今月の窓

JAを取り巻く環境変化と今後の課題

（株）農林中金総合研究所 常務取締役　鈴木利徳

欧州債務危機への警戒下，復興需要の押上げ効果に期待

2012年の内外経済金融の展望

南　武志・山口勝義・木村俊文・王　雷軒 —— 2

農協信用事業の回顧と展望

田口さつき・若林剛志 —— 18

日本の稲作の現状と政策課題

清水徹朗 —— 35

談話室

「均しからざるを患う」視点

（株）農林中金総合研究所 代表取締役専務　岡山信夫 —— 32

統計資料 —— 46

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は，筆者の個人見解である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

2012年の内外経済金融の展望

――欧州債務危機への警戒下，復興需要の押上げ効果に期待――

主任研究員　南　武志
主席研究員　山口勝義
主任研究員　木村俊文
研究員　王　雷軒

〔要　　旨〕

1　09年10月に表面化したユーロ圏の財政問題は，その後長期化し，より深刻な財政危機として拡大した。当初はユーロ圏の中でも周辺国の問題であったが，銀行危機を伴いながら，経済規模の大きい財政悪化国や財政状況が比較的良好な国々にまで波及する可能性が高まるとともに，世界経済に大きな影響を及ぼす可能性が無視できなくなっている。

2　12年の海外経済を展望すると，欧州債務危機の行方に左右される面は否めないが，全般的には前半は低調さが残るが，後半にかけては回復傾向を強めていくだろう。米国経済は低調ながらも，緩やかな持ち直し傾向にあるが，住宅市場や雇用の改善はなかなか進まないだろう。ユーロ圏経済は，景気悪化と緊縮財政の悪循環から抜け出せず，低迷が今後数年にわたって継続する可能性がある。中国経済では，これまでの引締め政策によってすでに景気減速が始まっているが，政策転換により後半以降は再び成長率を加速させていくだろう。

3　大震災からの復旧が一巡した国内経済については，海外経済情勢を背景とした輸出動向と復興需要の動きに大きく左右されることになるだろう。12年度に入れば，補正予算に盛り込まれた復興事業が本格化し，景気の下支えに貢献してくるだろうが，輸出環境の好転は見込み難く，復興期としては物足りなさの残る成長率となるだろう。また，物価動向については引き続きデフレ色が残ると予想する。

4　デフレの長期化に加えて，欧米経済の不透明感が高まるなか，円高圧力は当分解消しないであろう。長期金利は，景気の牽引役である輸出の伸び悩み懸念や追加金融緩和策への思惑などもあり，総じて低水準での展開が継続するであろう。

5　野田内閣は，日本が債務問題に苦しむユーロ圏の二の舞にならないよう，早期に財政健全化に着手することを主張している。特に，消費税を含む増税措置に対しては強い意欲を見せている。しかし，増税より歳出削減，その歳出削減のなかでも社会保障費・人件費などの抑制が財政再建には有効とする事例研究も存在するなど，増税に傾き過ぎていることへの懸念もある。また，景気低迷下での財政再建は多くの困難を伴うが，デフレ脱却と財政再建をどう両立していくかが大きな課題となろう。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
　―世界的な景気減速懸念の浮上―
1　東日本大震災が日本経済に与えた影響
　(1)　大震災発生前後の日本経済
　(2)　阪神・淡路大震災当時の経験
　(3)　今回の政府の大震災への対応
2　欧州債務問題と今後の展望
　(1)　長期化する欧州債務危機
　(2)　債務危機の変質と影響拡大の可能性
3　海外経済金融の展望
　(1)　米国経済の展望
　(2)　欧州経済の展望
　(3)　中国経済の展望
4　国内経済・金融の注目点と展望
　(1)　当面の政策運営
　(2)　国内経済・物価の展望
　(3)　長期金利は上昇しても限定的
おわりに
　―増税路線の強化とデフレ脱却は
　　両立できるか―

はじめに
―世界的な景気減速懸念の浮上―

2008年秋に発生した世界同時不況によって，内外経済は大打撃を受けた。とりわけ，輸出依存度の高い経済成長を続けてきた日本経済の落ち込みは激しかった。その後，G20などの枠組みの下での国際協調的な政策展開によって，09年半ばまでに世界経済は全般的に底入れしたが，おおむね先進国経済はサブプライム住宅ローン問題などの後遺症もあり，停滞気味に推移したのに対し，中国・インド・ブラジル・ロシア・南アフリカといったBRICS諸国を筆頭とした新興国経済は国内需要主導で比較的底堅い推移を続けた。概して，この２年間は途中幾度か立ち止まる場面もあったが，緩やかな回復基調をたどってきたと言えるだろう。

こうしたなかで，国内経済もまた世界同時不況からの持ち直しを続けてきたが，11年３月に発生した東日本大震災は，国内のサプライチェーンを大きく毀損し，部品・製品類の安定供給を不可能にしたほか，家計・企業のマインドは冷え込み，一時的に自粛的なムードが蔓延した。その後，被災地における懸命な努力の結果，実体経済面では約半年でかなりの復旧が進んだが，政治混迷もあって，肝心の復興事業については基本的に手つかずのままである。

さらに，09年後半に露見したギリシャ財政の粉飾問題に端を発した欧州債務危機が，欧州連合（EU）諸国や国際通貨基金（IMF）など国際機関の支援にもかかわらず，収束する兆しをみせないばかりか，ユーロ圏全体への拡散をみせており，世界経済の先行き懸念が強まっている。（第１図）

本稿では，こうした内外経済が抱えている課題を整理するとともに，12年の展望について考えていきたい。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1図　OECD景気先行指数の推移

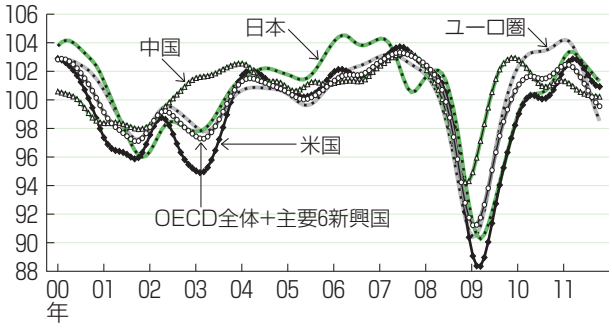

資料　OECD
（注）　主要6新興国とは、ブラジル，中国，インド，インドネシア，ロシア，南アフリカ。

1　東日本大震災が日本経済に与えた影響

(1)　大震災発生前後の日本経済

10年後半にかけての海外経済の回復力が再び強まったことを契機に，頭打ち状態に陥っていた日本経済は，大震災が発生する３月上旬までは踊り場からの脱却を模索する動きを続けていた。世界同時不況によって，約半年の間で３～４割の落ち込みをみせた国内生産（鉱工業生産指数）や輸出数量（実質輸出指数）は，その落ち込み分の９割弱まで戻していた（第２図）。

こうした状況下で発生した東日本大震災は日本経済・産業を再び大きく悪化させた。国内生産，輸出とも，ほぼ一瞬のうちに15％前後の激減をみせた。また，企業経営者の景況感や消費者マインドなど，センチメント指標も大幅に悪化した。

実体経済へのショックの性格について，３年前の日本経済を襲った世界同時不況と比較してみると，世界同時不況が日本にとっては輸出の減少というディマンド・ショックであったのに対し，今回の大震災は広範囲な供給能力の毀損というサプライ・ショックであった。それゆえ，被災した資本ストックの復旧が進めば，それに伴って生産活動は元の水準に戻るという性格のものでもあった。

なお，一部の財では深刻な品不足状態に陥ったが，同じくサプライ・ショックである石油危機時のような物価上昇は引き起こされなかった。それには，大震災発生当時の日本経済では大幅なデフレ・ギャップが存在していたということ，さらに大震災や原発事故，さらには強制的な計画停電の実施などによって家計・企業のマインドが委縮し，総需要水準そのものも減退をみせたことなどが背景にあったといえる。

第2図　輸出・生産の動向

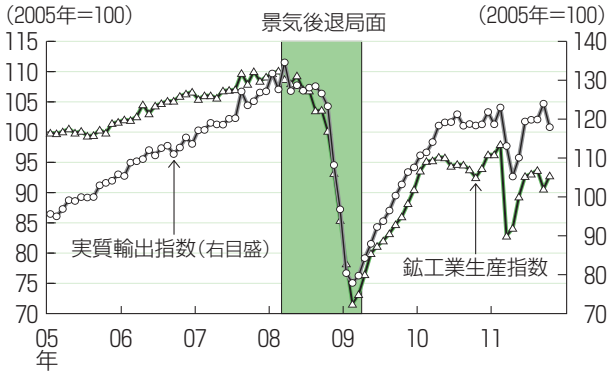

資料　OECD，内閣府，経済産業省，日本銀行の資料から筆者作成
（注）　OECD景気先行指数はOECD+5新興国。

(2)　阪神・淡路大震災当時の経験

阪神・淡路大震災（1995年１月17日）への対応は，今回と同様，発生直後には対応が遅いとの批判もあった。しかし，今回の大震災と比較するとスピーディーとの印象も

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

出始めている。被害総額は約10兆円（GDPの２％）と今回よりも小さかったが，大都市部の都市機能が集中的に毀損したという特徴があった（第１表）。高速自動車道路網や新幹線を含む主要幹線網の寸断，日本有数のコンテナ貨物取扱量を誇った神戸港などや阪神工業地帯が大きく被災し，日本全体への影響が懸念されたが，今回のような電力問題などは発生しなかった。

肝心の復興関連の対策については，発生３日後には震災担当相を任命し，現地対策本部を立ち上げている。法整備の面でも，発生から１か月半後には「阪神・淡路大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」が成立した。また，震災復旧・復興費については，震災から38日後には第１弾として約１兆円の94年度第２次補正予算が成立，同じく４か月後には約1.5兆円規模の95年度第１次補正が成立し，財政的な措置の大筋が決定している。なお，98年度までの約３年間の復興需要としては，付加価値ベースで7.7兆円が創出されたと報告されている。

(3)　今回の政府の大震災への対応

今回の大震災および原発事故の発生を受けて，政府は「緊急災害対策本部」，「原子力災害統合対策本部」などいくつもの対策本部を立ち上げたが，「司令塔」が不在で，十分機能しなかった面は否定できない。４月には東日本大震災復興構想会議が設置され，６月には「復興への提言」が取りまとめられた。また，法制度としても６月には東日本大震災復興基本法が成立，復興庁の設置などが決まったが，復興庁自体の発足は12年３月までずれ込んでいる。

なお，政府は震災後の10年間を復興期間と設定し，期間中に23兆円程度の対策費を想定している。このうち，当初５年間を集中復興期間と位置づけ，国・地方合わせて19兆円の公的支出を行う予定である。こうした前提の下，政府としてはこれまで３度にわたって補正予算編成を行ってきた。当面の災害復旧費などを盛り込んだ第１次補正予算（５月２日成立）については，基本的に11年度当初予算を大幅に組み替えることで約４兆円を確保し，国債の追加発行を伴わない形での編成となった。第２次補正予

第1表　過去の震災との比較

	東日本大震災 （東北地方太平洋沖地震）	阪神･淡路大震災 （兵庫県南部地震）	関東大震災 （大正関東地震）
発生日	2011年3月11日	1995年1月17日	1923年9月1日
地震規模	M9.0	M7.3	M7.9
死者･ 行方不明者	19,447人 （11月29日現在）	6,437人	105,385人
家屋被害数	161,665戸	256,312棟	372,659棟
直接的被害額 （対GDP比）	16.9兆円 （3.5%）	9.9兆円 （2.0%）	45.7億円 （30%）

資料　内閣府，気象庁等の資料から筆者作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

算（７月25日成立）では，前年度剰余金を財源に，原発事故の損害賠償費や二重債務問題の対策費，被災者生活再建支援金補助金などを計上した（規模約２兆円）。また，第３次補正予算案（11月21日成立）では，約9.2兆円の復興費などを盛り込んでいる。その財源は，とりあえずは復興債の発行（約11.6兆円）で賄うこととしたが，その償還については期間を25年とし，財源は所得税，法人税，住民税の時限的な増税で回収する予定となっている。さらに，大震災の二重ローン対策などを盛り込む第４次補正予算案の編成も指示されており，2.5兆円前後の事業規模が想定されている。

このようにみていくと，東日本大震災の復興に向けた動きは遅れていると判断せざるをえず，復興需要もまた後ズレしている。３月にはようやく復興庁が設置されるが，これまでの遅れを挽回し，大震災で傷ついた日本全体の再興にとっても呼び水となることが期待されている。

2　欧州債務問題と今後の展望

(1)　長期化する欧州債務危機

09年10月，ギリシャで政権交代を機に表面化した財政問題は，その後，他の財政悪化国を巻き込み，欧州でユーロ圏の政府債務危機として拡大した。

通貨や金融政策が統合されたユーロ圏では，通貨価値の変動を通じた調整機能や各国の経済情勢に応じた政策金利変更の仕組みが存在しないため，域内の経済情勢を極力均一なものに維持することが重要となる。このため，ユーロ圏は，通貨ユーロ導入に先立って加盟国が満たすべき消費者物価上昇率，長期金利，財政収支・債務残高等のマクロ経済情勢にかかる収斂基準を有している。しかしながら最近では，各国でこれらが基準を外れて拡散する傾向が強まっている。その背景には，経済成長の潜在性が高い南欧等のいわゆる周辺国では，強い内需に対し相対的に低い欧州中央銀行（ECB）の政策金利のもと資金が流入し，インフレで実質的な為替レートが上昇し，これにより経常収支の赤字が拡大しがちになるというメカニズムが働く一方，ドイツ等のコア国では逆の現象が現れやすいという事情がある。

今ではユーロ圏は加盟国が17か国にまで増加しており，その産業構造の多様性等で，上記の経常収支を含めた不均衡が拡大する可能性は一層高まっている。また，不均衡是正に向け，財政緊縮政策や経済の構造改革を進めたとしても，財政赤字の削減とともに，労働コストの引下げや輸出産品の拡大等で経済競争力を改善し，財政収支と民間収支の合計でもある経常収支の赤字を縮小することには自ずと限界がある。

このため，債務危機に対処するためには，ユーロ圏内で統一された財政の仕組みを持ち各国の財政の運用を適切にコントロールするとともに，財政支援を含めて必要な調整を行うことが重要となるが，通貨・金融政策は統合の一方で財政は各国分権とするいわゆる「ユーロ圏の構造的問題」がそ

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

の障害となっている。この問題に対し，ユーロ圏では徐々にではあるが財政協調へ向けて動きつつあるものの，徴税権を含む財政主権の放棄や財政悪化国への継続的な支援負担に対して支援側に立つ国民の反発が強いこと，またEUの条約改正がハードルとなること等で，こうした動きは遅々としたものに止まっている。

このように，ユーロ圏の債務危機収束のためには，①実効性ある個別の財政悪化国対策のみならず，②財政協調を通じた実効性ある構造問題対策が求められるわけであるが，この①，②の双方について明らかな改善や，迅速に実行可能な具体的な行程を示すことは容易ではなく，債務危機の短期間での収束は大変困難なものとなっている。

さらに，こうした債務危機が長期化するとの見通しは企業や消費者の行動を保守化させ，各国での財政緊縮策や，自己資本比率改善が求められている銀行の与信圧縮の動きとともにユーロ圏の経済成長を鈍化させる要因となる。また，経済成長の鈍化が，債務残高の削減のために期待される経済成長率の確保を困難とし，危機収束までの過程を一層長期化させることになる。

(2) 債務危機の変質と影響拡大の可能性

ユーロ圏がこうした悪循環に直面しつつあるなか，これまではユーロ圏の中でもいわゆる周辺国の，しかも経済小国の問題であった債務危機が変質しつつある。

その第１点としては，イタリア等，より経済規模の大きい財政悪化国に危機が拡大する可能性が高まっていることである。第２点としては，危機の拡大が，ユーロ圏で財政状況が比較的良好な国々の経済成長に対しても悪影響を与え，またその財政を悪化させる可能性が生じていることである。さらに第３点としては，上記を通じユーロ圏の債務危機が深刻化するに伴い，世界経済に大きな影響が波及する可能性が無視できなくなっている点である。

第１点については，11年11月に，政治混乱等でイタリア10年国債の利回りが７％台を付けたことで，市場関係者は警戒感を強めることとなった。この利回り水準が継続する場合には，利払い負担の増加が同国の財政を圧迫するのみならず，投資家のポジション調整の動きが加速するとともに，利回り上昇と決済機関の証拠金率引上げとの悪循環にも陥りやすく，過去の経験からすれば，数か月以内には金融支援が必要となることがその警戒感の背景にある。

その際，懸念される点はイタリアの債務残高の大きさである（第２表）。国内総生産（GDP）はユーロ圏でドイツ，フランスに次

第2表　財政悪化国の政府債務残高（IMFによる2011年末予測値）

	政府債務残高（10億ユーロ）	GDPに対する比率(%)
ギリシャ	329	152
アイルランド	148	114
ポルトガル	161	91
スペイン	639	64
イタリア	1,843	120
ユーロ圏合計	9,204	87

資料　IMF（World Economic Outlookデータベース）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

ぐ第３位と，ギリシャ等に比べ格段に大きく，また，その債務残高はギリシャの約６倍，ギリシャ・アイルランド・ポルトガル合計額の約３倍に当たる約１兆８千億ユーロに達している。このため，仮にイタリアに債務危機が及んだ場合には，EUやIMFによる既往の支援の枠組みでは対処が困難になるという，大きな問題をはらんでいる。

次に第２点として，こうした危機拡大の影響が，財政状況が比較的良好な国々に銀行の財務悪化を通じて波及する可能性が生じている。

まず，国債等，財政悪化国に対する債権を保有する銀行の資産の悪化がある。ユーロ圏では，ギリシャ等に対する債権については売却や引当によるリスク削減は進んでいるが，イタリア等に対してはまだこれからであり，今後，銀行の財務に及ぼす影響が大きくなる可能性がある。

この結果，銀行の自己資本比率の低下がリスク資産である融資の圧縮として現れ，回復の足取りが鈍い経済に打撃を与えることが考えられる。特にユーロ圏では，日・米等とは異なり，預貸率（貸出金／預金）は平均107％程度と，100％超で推移しているため，銀行の優良資産を含めた融資の抑制や削減が生じやすい構造となっている。

さらに，財務悪化で増資が必要となった銀行の中には，自力での対応が困難な銀行も発生すると考えられる。金融システムの安定性維持の観点から公的資金の注入が必要ともなるが，これは当該国の財政を悪化させることにつながる。

こうした思惑のもと，市場ではイタリア国債ばかりか，既にAAA格付け国の国債も投資家のポジション調整の対象とされ，利回りが上昇する局面も現れている。

第３点の世界経済への影響については，まず，国際的に業務を行うユーロ圏の銀行によるリスク資産の圧縮により，銀行所在国の実体経済を冷やすことが考えられる。特に金融面で結びつきの強い中東欧の新興国に，その影響がまず大きく現れるものと考えられる。

さらに，銀行財務の大幅な劣化が予想される場合には，リーマン・ショック時の経験からも，資金繰りの困難化を通じたユーロ圏の枠を越えた銀行経営悪化の連鎖が考えられる。こうしたシステマティックな銀行機能の毀損は，広範な国々の経済に大きなダメージを与えることになる。この他，ユーロ圏経済の低迷が貿易等を通じて，経済関係の密接な国々の経済に負の影響を及ぼすことが考えられる。非ユーロ圏の国々を含めたEUのGDPは世界合計の約４分の１のシェアを占めており，その経済成長鈍化に伴う影響は無視できないものになると考えられる。EUからみた貿易相手国の上位２国は米国と中国であり，これら２大経済大国の経済に及んだ影響は，さらに世界各国に波及していくことになる。また，混乱を通じ減価した通貨ユーロの影響で自国通貨高となった国々の輸出を抑制することも考えられる。

しかし，何よりも懸念されるのは，債務危機がイタリア等の大規模国や，さらには

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

フランス等のコア国に波及する可能性が高まった場合に，既往の支援の枠組みでは債務危機が制御不能に陥ることを見越し，世界の金融市場が暴落することである。この場合，一挙に世界経済に多大の影響が及ぶことになるものと考えられる。

こうしたなか，12月のEU首脳会議では，財政規律強化のための新条約を締結することに加え，IMFを活用した新安全網の整備，恒常的支援の仕組みである欧州安定メカニズム（ESM）の設立前倒し等で合意した。

一方で，欧州中央銀行（ECB）は，現行の国債買取りプログラムを強化し，より大規模な買取りを実施することには否定的な立場を続けている。中央銀行が国家財政に資金供給を行うことになるこうした政策運営（マネタリー・ファイナンシング）に対しては，インフレの可能性や財政規律を曖昧化させるモラルハザードの懸念，また，加盟国への与信行為を禁じたEUの条約への抵触の可能性等で，ECBのほかドイツ等の反対も強い。

これに対し，現在の危機的な状況を改善するためには，ECBが「最後の貸し手」として機能発揮することを求める声も高まっており，今後のECBの判断が注目される。

3　海外経済金融の展望

(1)　米国経済の展望

米国経済は，11年前半に減速したものの，７～９月期の経済成長率がやや加速して９四半期連続のプラス成長となるなど，緩やかな回復基調をたどっている。ただし，足元では失業率が8.6％（11年11月）に低下したとはいえ，水準的には高止まり状態を続けているように雇用改善の動きが鈍いほか，住宅市場では低調な動きが継続している。また，コア物価上昇率が緩やかに上昇しているものの，依然として08年の金融危機により発生したマクロ的な需給バランスの崩れた状態が残存している（第３図）。

こうしたなか，オバマ大統領は９月に総額4,470億ドル（約35兆円）の予算規模で景気浮揚と雇用創出を目指す「米雇用創出法案」を発表した。しかし，歳出拡大や増税に反対する野党共和党の抵抗が強いことから議会審議は進展しておらず，法案成立の目途は立っていない。そこで，オバマ政権は，住宅ローン借り換え支援の強化や退役軍人の雇用促進など議会承認が不要な政策を打ち出し，景気回復に取り組む姿勢を示している。

また，米議会では，11年予算管理法に基づき設置された超党派委員会が期日の11月

第3図　米国のGDPギャップと失業率

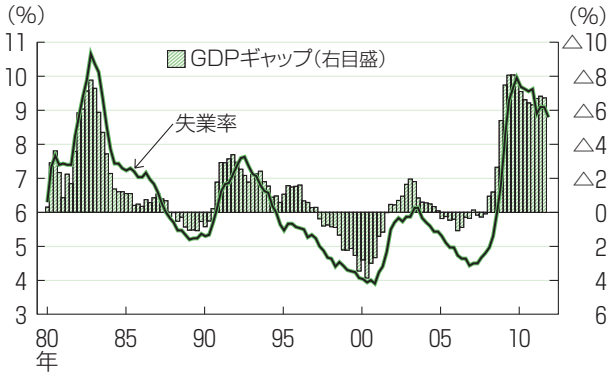

資料　米労働省，米議会予算局
（注）　GDPギャップ=(実際のGDP-潜在GDP)/潜在GDP。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

23日までに財政赤字削減案について合意できなかった。このまま赤字削減案を策定できなければ，13年から10年間で総額1.2兆ドル（約92兆円）の歳出を強制的に削減する条項が発動されることになり，景気の下押し要因となる。議会での協議難航の原因には，財源確保のために大企業や富裕層に対して増税するか否かで与野党が対立していることが挙げられ，この核心部分は12年の大統領選の重要な争点のひとつになりつつある。

一方，金融政策に関しては，米連邦準備制度理事会（FRB）が08年12月に政策金利（FF金利）の誘導目標を事実上のゼロ金利となる０～0.25％に引き下げて以降，据え置いているが，11年８月には「少なくとも13年半ばまでゼロ金利政策を維持する」という時間軸効果をねらった新たな方針を採用した。さらに翌９月には，12年６月末までに総額4,000億ドル（約30兆円）で残存期間６～30年の米国債を購入し，同時に３年以下の国債を同額分売却するという「ツイストオペ」の導入を決定した。同時に，米国債や住宅ローン担保証券（MBS）など保有する有価証券の償還資金の再投資を継続する方針についても確認した。

FRBは直近の経済見通しで11～12年の成長率予想を下方修正し，欧州債務危機が世界景気に与える影響など下振れリスクを警戒する姿勢を強めていることから，今後の景気次第ではツイストオペの増額やMBSの購入再開など追加緩和策第３弾（QE3）を打ち出す可能性が高いと考えられる。

以上の財政・金融政策を前提に主要項目を個別にみると，まず，個人消費は，消費者マインドに持ち直しの動きがみられるものの，雇用・所得環境が依然として厳しい情勢が続いていることから３％程度の巡航速度を下回って推移すると予想する。一方，設備投資は，低金利に加え，好業績を発表する企業が多く，内部留保を含めた資金調達が良好な環境にあることなどから，引き続き増加ペースが続くと見込まれる。しかし，住宅投資は，中古住宅市場への差し押さえ物件の流入により在庫調整が続いているほか，先行指標となる住宅着工許可件数が低水準にあることなどから先行きも厳しい情勢が続くと考えられる。外需については，ドル安が輸出を下支えすると期待されるものの，欧州債務危機や新興国の景気減速など受けて世界経済の先行き懸念が強まっており，12年を通じて緩やかに鈍化すると考えられる。さらに，政府支出に対しては，中長期的な財政赤字削減の必要から厳しい歯止めがかかると予想する。

総じてみれば，加速感に乏しいものの，11年後半の改善傾向が12年に入ってからも続くと見込まれる。年間の成長率は，11年は前年比1.8％，12年は同2.4％と予想する。ただし，欧州債務危機による影響等により下振れするリスクは否定できない。

(2)　欧州経済の展望

IMFは11年９月改定の世界経済見通し等で「2011年には，世界経済は大きなダウンサイドリスクを伴う危険な局面に入った」

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

と指摘するとともに，先進国では財政の持続可能性を維持することが最優先課題となっているが，財政改革は中期的に実現を図り，短期的には景気刺激に配慮すべきであるとの考え方を示した。ここで，IMFは，市場の圧迫を受けている国では財政改革を進めることが最優先の課題である一方で，財政改革に余裕がある国では緊縮財政を急速に進め過ぎ経済成長を阻害してはならないと指摘している。

一方，ユーロ圏では，これまで厳しい財政改善策で財政の持続可能性を高めつつ，企業や家計の将来への期待で経済成長の底打ちを図り，財政悪化国の問題を解決しようとするアプローチを採ってきた。これは，例えば「現時点で財政支出が削減されても，財政状況が改善する将来においては支出の回復が行なわれる」「現時点で増税がなされても，将来は減税に転じる」などの期待により，緊縮財政の負の効果は相殺されるとするいわゆる「財政政策の非ケインズ効果」を踏まえた政策であったと考えられる。

しかしながら，現実に，国民が改革に疲弊し大規模なデモやストが相次ぐギリシャの社会情勢に象徴的に示されているように，こうした期待は有効には機能しなかった。世界経済がまだサブプライム問題以降の景気回復過程にあったことや，世界的な規模での財政健全化への取組みであったことにより，経済成長を力強く牽引できる国が限られていたことなどで，上記の政策にはもともと無理があったものと考えられる。

こうしたなか，ユーロ圏では11年夏ごろから，急速に経済の減速感が強まってきている。ドイツも含め，主要国で生産や輸出は減速し，消費も力強さに欠ける展開となっている。これに歩調を合わせる形となった上記のIMFの提言であるが，市場では既に比較的財政が健全な国の国債にも売りがかさむ現象も現れ始めており，仮にユーロ圏が財政規律厳格化の方針を一時的に緩和したとしても，現時点では格下げリスクに晒された各国は動きが取れなくなっている。

このため，ユーロ圏では，広く緊縮財政による内需の抑制が継続し，さらに銀行の与信圧縮の動きも加わることを想定する必要がある。また，債務危機の長期化見通しは，今後も中期的に企業や消費者の経済行動を保守化するものと考えられる。

以上から，ユーロ圏の11年７～９月期の実質GDP成長率は前期比0.2％となり前期から横ばいとなったものの，今後は減速傾向が強まることが予想される。また，経済成長の減速化は債務残高の削減を遅延させることになり，両者の悪循環で，ユーロ圏の経済成長の低迷は今後数年にわたって継続する可能性がある。加えて，債務危機が世界経済に大規模な影響を及ぼすに至った場合には，大幅な経済後退が生じるダウンサイドリスクをも伴うものと考えられる。

(3)　中国経済の展望

近年，中国経済は世界経済との関係が深まっている。08年に中国はすでにドイツを抜いて世界最大の輸出国となっている。ま

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

た，高い経済成長に伴って輸入も急速に拡大しており，足元では米国に次ぐ世界第２位の輸入国でもある。

貿易拡大を通じて世界経済における中国経済のプレゼンスは高まっている。IMFによれば，10年に中国の国内総生産（GDP）は5.9兆米ドルと世界経済に占める比率が日本を抜いて9.3％となっている。その以降もシェアが拡大すると予測されている。そうしたなか，日中の貿易関係も深化している。日本の輸出は09年から，輸入は02年から中国がトップとなり，日本にとって中国（除く香港）は最大の貿易相手国になった。

しかし，金融引締めの強化や外需の急減を受けて，世界からの期待が高まる中国経済も緩やかな減速を辿ってきた。国家統計局が発表した11年７～９月期の実質GDP成長率は前年比9.1％と，１～３月期の9.7％，４～６月期の9.5％から伸び率が３四半期連続で鈍化した。以下，GDPの需要項目別の足元の景気動向を確認してみよう。

まず，個人消費の動向については，11月は前年比17.3％と，10月（同17.2％）から伸び率が拡大した。今後，消費者物価の上昇率は低下に向かっていくことや，所得環境の改善が続いていることなどを背景に，今後の消費も底堅く推移するとみられる。

また，11月の固定資産投資は前年比21.4％と，10月（同34.1％）から伸びが大幅に鈍化した。国策である保障性住宅（中低所得層向けの住宅）への投資は，しばらく固定資産投資を下支えするとみるが，住宅購入制限など不動産抑制策が継続されているため，今後の固定資産投資の伸びは鈍化する可能性があると思われる。

外需の動向については，海外経済の減速のほか，中国国内の人件費の上昇や中小企業の資金繰りの困難などを受けて，11月の輸出は前年比13.8％と，10月（同15.9％）から減速した。今後も欧米先進国の景気減速により，中国の輸出を取り巻く環境は悪化が続くだろう。

以上のように，11月の経済指標からは，個人消費と固定資産投資といった内需が景気を下支えしたことが確認される。一方で輸出の伸びは大幅に鈍化しており，中国経済の減速感が強まっているとみられる。

一方，食料品価格が落ち着きつつあることなどを受けて，11月の消費者物価上昇率は前年比4.2％と，７月（同6.5％）をピークに，上昇幅が大きく縮小した。海外経済の減速に伴って国際商品市況が調整していることや，消費者物価の先行指標とされる生産者物価の上昇率も大きく縮小したことなどから，今後のインフレ上昇率は更に低下し，12年は年間で前年比４％程度を予想している。

また，これまでの住宅購入制限や住宅ローン融資の厳格化により，不動産価格の下落傾向は強まっている。様々なメディアの報道内容をみても，資金繰りの困難などから，一部地域の不動産販売業者は10月に比べて20～40％も住宅価格を値下げしている。

景気の減速感の強まりやインフレの沈静化などを踏まえ，今後の経済政策の軸足はインフレ沈静から経済の安定成長へシフト

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

する可能性が高まっている。資金繰りが悪化した中小企業や農業分野などに対して貸出の増加などのような微調整もとられている。さらに，11月末に中国人民銀行は預金準備率0.5％の引下げを発表し，事実上の金融緩和に踏み切った。

来年も更なる預金準備率の引下げなどを含め内外の経済情勢の変化を見極めながら適時，適度な予見性ある金融政策の微調整を実施することが予想される。ただ，産業構造の高度化や内需の拡大を目指し，構造的な調整が行われているなか，以前のような積極的金融緩和策が打ち出しにくいと考えられる。

一方，政府は拡張的財政政策により景気の下振れリスクを防ぐとみられる。ただし，08年リーマン・ショック対策のように大規模な財政出動より，経済構造の調整に向けての構造的な減税が行われる可能性が高い。なお，12年度の経済政策を決定する中央経済工作会議が12月に開催されたが，11年と同様，「積極的財政政策，穏健な金融政策（引締めから緩やかな緩和へ）」が打ち出された。

今後の経済見通しについては，10～12月期の経済成長率は９％割れとなるとみている。しかし，ハードランディングとなるリスクは小さく，11年は同９％超の経済成長を維持すると思われる。こうした緩やかな減速は12年前半までは続く可能性が高い。ただし，12年秋に開催予定の共産党大会という大きな政治イベントを控え，12年前半には緩やかな金融緩和も続き，実体経済は

第4図　中国実質GDP成長率（前年同期比）

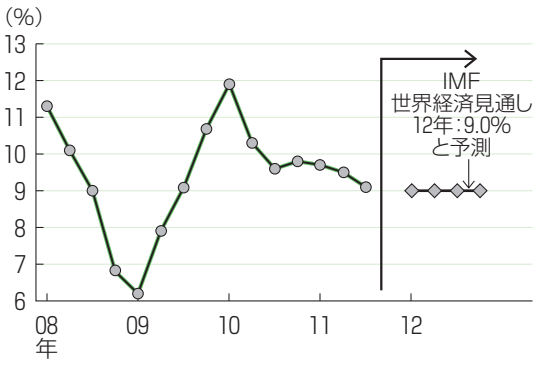

資料　CEICデータから筆者作成

12年後半から再度拡大基調に転じる可能性がある。総じてみると，12年を通じての経済成長率は同８％後半になると予想される。IMFも12年の中国経済の成長率が前年比9.0％と見込んでいる（第４図）。

最後に，今後の中国経済を展望するうえで，特に留意しておくべき国内リスク要因として，地方政府の債務問題が挙げられる。これに対しては，政府は地方政府の債券発行を認めるほか，債務の証券化も模索しているため，地方政府の債務問題を過大視するべきではないという声もある。とはいえ，この問題が今後の中国経済にとっては，一定のリスク要因であるのは確かなことだろう。

4　国内経済・金融の注目点と展望

(1)　当面の政策運営

野田首相は，世界的に財政悪化に対する懸念が強まるなか，世界有数の累積財政赤字を抱える日本でも財政再建が急務と主

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

張，財政健全化に向けた意欲を前面に打ち出している。３月に発生した東日本大震災の復興費は原則として現役世代が負担することとしたほか，「社会保障と税の一体改革」の一環として，10年代半ばまでに消費税率を10％まで引き上げることを国際公約化している。

また，12年度一般会計予算については，９月末で締め切った各省庁からの概算要求額は約96.5兆円に膨らんだものの，閣議決定された「中期財政フレーム（12～14年度）」などからは，復旧・復興関連の支出や債務（復興債）を別枠として取り扱うこととした上で，予算の大枠を「一般歳出（国債費を除く）は71兆円以下」，「新規国債発行額は44兆円以下」と，いずれも11年度並みに抑える方針となっている。一方で，社会保障費の自然増分（約1.2兆円）はこれまで同様に全額計上を容認する方針である。とはいえ，震災復興のための財政支出は徐々に減額されるのは不可避であり，12年度末にかけては公共投資などの景気下支え効果が縮小していくことになる。

(2)　国内経済・物価の展望

大震災で被災した大企業製造業の復旧はほぼ終了し，復旧に伴う景気持ち直し過程も一巡したとみてもよいだろう。とはいえ，この数年，需給バランスが大きく崩れたままである状況に変化はみられていない（第５図）。

最近のタイ大洪水により，一部業種での供給体制に少なからず支障が出ている模様であり，今後の動向に注意が必要であるが，今後の景気動向の大筋を考える上では，輸出の裏付けとなる海外経済の動向と，復興需要の本格化とそれらを呼び水として創出される民間需要などの動きなどが重要となってくる。

以下，主要な需要項目について展望をみていきたい。まず，家計消費に関しては，11年夏の堅調な耐久財消費ブームの反動減が残る可能性がある。また，最近の世界経済減速などを受けて，所定外給与も頭打ち気味となってきたほか，大震災などによる業績悪化から冬季賞与は伸び悩む可能性があり，民間消費を取り巻く環境は決して良くない。一方，復興需要が本格化してくれば，民間住宅などの再建が始まり，自動車や家具・家電など，付随する財・サービスの消費も刺激される可能性が高い。ただし，二重ローン問題などが今後の足枷となる可能性が指摘されるなど，復興需要にとっては克服すべき課題は多く，本格的に国内景気全体を押し上げるほどの力強さは期待できないだろう。

第5図　大幅に崩れたままのマクロ需給バランス

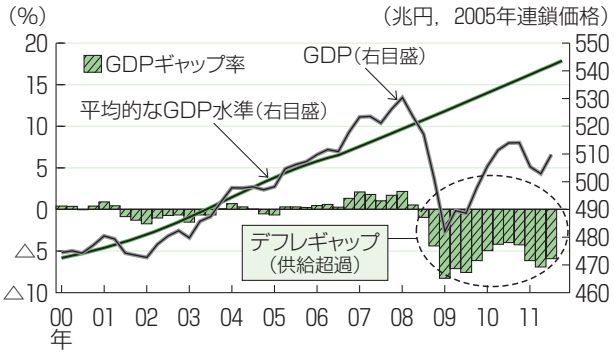

資料　内閣府，総務省のデータから筆者作成
（注）　平均的なGDP水準はHPフィルターなどを利用して作成。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

次に，民間企業設備投資については，大震災発生後も復旧・復興需要やスマートフォン対応の需要などもあり，底堅く推移してきた一方で，大震災・原発事故といった「日本リスク」や歴史的水準での円高定着などもあり，生産拠点としての日本の位置づけについて再検討が進んでいると思われる。また，景気全体が輸出への依存度を高めていることもあり，設備投資動向もまた，輸出に強い影響を受けている。それゆえ，輸出環境の低調さと復興需要や新興国経済への期待感が入り混じった状態となるだろう。一方で，このところ積み上がり気味の民間在庫であるが，当面は耐久消費財や電子部品・デバイスなどの在庫調整が強まる可能性が高いだろう。

最後に輸出動向に関しては，繰り返しになるが，あまり期待できる状況にはない。基本的には，世界経済全体が後退局面入りするという最悪の状況は想定しないが，12年度にかけて低調さは残るだろう。

以上の点などを踏まえつつ，12年度にかけての日本経済見通しについて述べていく。まず，11年度下期については，大規模な復興費を盛り込んだ第３次補正予算が成立したとはいえ，被災した自治体などでの復興計画が完全には固まっておらず，復興事業が始まるのは11年度末あたりまでズレ込むだろう。また，先進国・新興国ともに景気減速が進行していることを踏まえると，輸出は軟調に推移し，その影響を受けて企業設備投資も低調に推移するだろう。つまり，11年度下期には日本経済の牽引役が一時的ながらも不在となっていると思われる。この結果，11年度の実質GDP成長率は前年度比△0.6％と，10年度（同3.1％）からは大きく減速，２年ぶりのマイナス成長に陥ると予測する。名目GDP成長率も同△2.5％と２年ぶりのマイナスと予測する。マクロ的な需給バランスが崩れた状態が続いていることから，GDPデフレーターは前年度比△1.9％とマイナス状態が続くだろう。（第３表）

続く12年度についても，上期中は世界経済全体の低調さから輸出環境の好転はあまり望めないが，それを補う形で復興需要が本格化することになる。それに伴って民間需要が徐々に刺激されることもあり，回復基調を継続すると予想する。ただし，下期に入ると，公的な復興需要の盛り上がりは一服し，成長率もそれに伴って減速し始めると思われる。年度を通じての実質GDP成長率は同1.7％へ加速，潜在成長率を上回る成長を予想するが，震災復興期であることを踏まえれば，力不足感は否めない。名目GDP成長率も0.8％と２年ぶりにプラスに転じる。とはいえ，名実逆転は解消されず，デフレ状態は継続する。

(3)　長期金利は上昇しても限定的

日本銀行はこれまで円高・デフレ対策，さらには東日本大震災への対応ということで，様々な面から景気下支えを支援する姿勢を続けてきた。11年７月以降は，世界的に強まった景気減速懸念に伴い，金融資本市場でリスク回避的な行動が強まった結

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3表　2011～12年度　日本経済見通し

	単位	2010年度（実績）	2011年度（予測）	2012年度（予測）
名目GDP	%	1.1	△2.5	0.8
実質GDP	%	3.1	△0.6	1.7
民間需要	%	3.0	△0.2	2.0
民間最終消費支出	%	1.6	0.2	1.0
民間住宅	%	2.3	4.6	11.3
民間企業設備	%	3.5	△1.6	2.6
民間在庫品増加（寄与度）	%pt	0.8	△0.2	0.2
公的需要	%	0.5	2.5	4.4
政府最終消費支出	%	2.3	1.6	0.3
公的固定資本形成	%	△6.8	5.4	23.1
輸出	%	17.2	△1.2	1.1
輸入	%	12.0	5.6	6.4
国内需要寄与度	%pt	2.4	0.4	2.5
民間需要寄与度	%pt	2.3	△0.1	1.4
公的需要寄与度	%pt	0.1	0.6	1.1
海外需要寄与度	%pt	0.6	△0.9	△0.7
GDPデフレーター（前年比）	%	△2.0	△1.9	△0.9
国内企業物価　（前年比）	%	0.7	1.8	0.7
全国消費者物価（前年比）	%	△0.9	△0.1	△0.3
完全失業率	%	5.0	4.5	4.3
鉱工業生産　　（前年比）	%	9.0	△2.5	4.9
経常収支（季節調整値）	兆円	15.9	8.7	11.0
名目GDP比率	%	3.3	1.9	2.3
為替レート	円/ドル	85.7	78.8	78.4
無担保コールレート（O/N）	%	0.09	0.07	0.08
新発10年物国債利回り	%	1.15	1.09	1.24
通関輸入原油価格	ドル/バレル	84.4	110.4	110.0

資料　実績値は内閣府「国民所得速報」など，予測値は農中総研
（注）1　全国消費者物価は生鮮食品を除く総合。断り書きのない場合，前年度比。
2　完全失業率は被災3県を除くベース。
3　無担保コールレートは年度末の水準。
4　季節調整後の四半期統計をベースにしているため統計上の誤差が発生する場合もある。

果，株安や円高が進行したが，日銀は８月，10月と資産等買入基金を増額（それぞれ10兆円，５兆円）することを決定した。いずれも政府による為替介入との歩調を合わせた格好となり，これらの相乗効果による円高抑制が期待されたが，欧州債務危機の深刻さが増し，世界経済の不透明感が一層高まったこともあり，安全資産とみなされた日本円に対する需要は根強く，円高圧力は解消するに至っていない。また，円高の背景にはデフレが長期化する国内事情も影響している可能性を忘れるべきではない。日銀は一段の緩和策を求められるものと思われる。

こうしたなか，長期金利（新発10年物国債利回り）は11年末にかけておおむね低下傾向をたどった。先行きを展望してみると，第３次補正予算に伴って復興債が11兆円超ほど増発されるほか，復興事業の開始などによる景気浮揚や金融機関貸出増への期待などにより，上昇圧力は徐々に強まっていくと思われる。とはいえ，景気の牽引役である輸出の伸び悩み懸念や追加金融緩和策への思惑などが，金利水準の上昇抑制に働くだろう。欧州債務問題の展開次第では一時的に大きな変動がみられる場面もあると思われるが，総じて低水準での展開は継続するだろう。

おわりに
―増税路線の強化とデフレ脱却は両立できるか―

OECDやIMFなどの国際機関では，欧州債務危機の深刻化や域内全体への波及を受けて，11年後半にかけて12年の世界経済見通しの断続的な下方修正を行っている。ま

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

さに，世界経済は景気後退の危険水域に差し掛かっている。

こうしたなか，野田内閣は欧州債務危機が日本に波及することを懸念し，早期の財政健全化に向けた動きをみせている。なお，その手段としては，国際比較の上で低いとされる租税負担率を高めることを最優先しており，歳出削減などについては増税ほどの強い意欲が伝わってこない。

財政再建はその後の経済成長に資するとの主張から，近年のユーロ圏での緊縮財政政策にも少なからず影響を与えたアルベルト・アレシナ・ハーバード大学教授は，自身のグループが行った過去の財政再建の事例調査結果から，次のような結論を出している。即ち成功した財政再建では，歳入増加よりも歳出削減を，しかも歳出のなかでも公共事業など投資的支出よりも移転支出（社会保障費）や公務員人件費などの消費的支出の削減を行っている傾向がある。つまり，財政再建には順序が重要であるということである。景気が低迷する下で財政再建してもなかなか結果が伴わないという今回の欧州債務危機の経験を踏まえれば，経済成長の確保との両立が求められている，といえるだろう。日本でも，財政健全化に向けてのタイムリミットは短いと思われているが，デフレ的な状況が残ったままでは，成功の可能性は薄くなる。財政再建とデフレ脱却をどう両立していくかが，今後とも問われ続けていくだろう。

（みなみ たけし，やまぐち かつよし，
きむら としぶみ，おう らいけん）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

農協信用事業の回顧と展望

主事研究員　田口さつき
主事研究員　若林剛志

〔要　　旨〕

1　2011年度の農協信用事業を振り返ると，東日本大震災の影響が大きいことは言うまでもない。それは特に農協貯金に大きく現れ，震災が発生した11年３月以降，前年比増加率が急激に上昇した。

2　11年６月の家計の金融資産は，流動性預貯金を中心に増加した。これには①東日本大震災後の消費の抑制，②資産選択におけるリスク回避の動き，③被災県での保険金等の受け取りの影響が考えられる。農協の個人貯金は震災後の上昇度合いが大きいが，これは被災県での共済金の受け取りが大きく寄与しているためとみられる。

3　今後の農協の個人貯金については，被災県での共済金の受け取りの影響が剥落してくるとみられる。また，被災地以外の地域では，復興需要も限定的であり，家計の収入増も期待できないなか，消費の動向や金融資産選択行動が注目される。

4　農協貸出金は，10年９月以降は減少傾向にある。その要因としては，これまで増加の牽引役であった住宅ローンの勢いが鈍り，県市町村・公社公団貸付が前年と比べ減少したことが挙げられる。

5　農協を含めた民間金融機関の住宅ローンは，住宅金融支援機構のフラット35Sの金利引下げ幅拡大による残高急増の影響を大きく受けた。また，農協の地公体貸付の減少は，地公体の財政健全化への取組みや，法人向け貸出が伸び悩むなかで他業態が地公体向け貸出に積極的に取り組んでいるとみられること等の影響を受けた。

6　今後も住宅ローンや県市町村・公社公団貸付の市場拡大は見込めず，貸出金については農協にとって厳しい状況が続くとみられる。

7　将来の個人リテール金融市場の縮小を見越し，他業態が一人一人の顧客への対応強化を進めるなか，農協独自の金融サービスをどう提供できるかが問われている。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　農協貯金を取り巻く外部環境
（1）　家計の金融資産の現状
（2）　家計の金融資産の展望
2　農協の個人貯金の動向と展望
（1）　農協貯金と個人貯金
（2）　他業態との比較
（3）　震災後の個人預貯金の動き
（4）　被災３県以外の農協貯金の動き
（5）　農協の個人貯金の展望
3　農協貸出を取り巻く外部環境
（1）　家計負債の現状と展望
（2）　住宅と住宅ローン市場の動向
（3）　地方公共団体と地方債の動向
（4）　民間競合分野における公的融資制度の拡充
（5）　東日本大震災の影響
4　農協貸出金の動向と展望
（1）　農協貸出金の推移と今後の展望
おわりに

はじめに

2011年に入り，やや明るさが出始めていた日本の金融市場は，３月の東日本大震災や欧米の金融市場の混乱を受けて，円高，株安と非常に大きく揺れた。特に東日本大震災は，被災地を中心に金融機関経営にも大きな影響を及ぼしている。農協では，かつてない規模の災害に際して，全国組織としてのネットワークを生かして，また総合事業の機能をフルに発揮して，被災地の支援，及び復旧・復興に向けて，様々な取組みを行ってきている。しかし紙面の関係から，ここではそれらについて触れることが難しいため別途とりまとめることとし，本稿では，農協信用事業という観点から，貯金・貸出金の動きを中心に近年の動向を取りまとめ，中長期的な観点からの若干の展望を試みた。

1　農協貯金を取り巻く外部環境

以下では，農協貯金の大宗を占める個人貯金をめぐる状況を考えてみたい。それに当たり，まず直近の日本全体の家計の金融資産の動きとその背景についてふれる。

（1）　家計の金融資産の現状

四半期ごとに発表される日本銀行の「資金循環統計」によると，直近11年６月末の家計の金融資産残高は，1,490.9兆円と，前年同月に比べて17.7兆円増となり，４期ぶりの増加となった（第１表）。

金融資産の内訳では，預金（外貨貯金を除く）が前年同月から14.1兆円増と，増加分の約８割を占めた。また，預金の中でも，定期性預金は前年同期から1.1兆円減であるのに対し，流動性預金は同14.7兆円増であった。それ以外の主な金融資産は保険準備金が3.3兆円増加した一方，リスク性金融

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第1表　家計の金融資産残高の前年比増加率

（単位　兆円）

	残高		前年比増減額
	10年6月末①	11年6月末②	11年6月末②－①
金融資産合計	1,473.2	1,490.9	17.7
株式以外合計	1,411.6	1,429.1	17.5
うち現金･預金	813.2	828.5	15.3
現金	51.3	52.5	1.2
預金	761.9	776.0	14.1
流動性預金	291.5	306.2	14.7
定期性預金	465.2	464.1	△1.1
外貨預金	5.2	5.6	0.5
国債･財融債	34.4	30.4	△4.0
投資信託受益証券	51.7	52.6	0.9
株式	61.6	61.8	0.2
対外証券投資	9.3	10.1	0.8
年金準備金	202.4	201.6	△0.8
保険準備金	215.5	218.8	3.3

資料　日銀「資金循環統計」
（注）1　金融資産には表掲載以外の科目が存在するので内訳の計は合計とは一致しない。
2　11年6月末の数値は速報値である。

商品では外貨預金が0.5兆円，株式が0.2兆円増加したにとどまった。

このように家計の金融資産が流動性預金を中心に増加した背景としては，①東日本大震災後の消費の抑制，②資産選択におけるリスク回避の動き，③被災県での保険金等の受け取りが考えられる。

まず，①については，雇用者所得はほぼ横ばいで推移したが，消費は震災後，自粛ムードの強まりなどから夏場まで減少した（第１図）。この結果，雇用者所得と消費の差額は拡大し，その一部が貯蓄に向かったと考えられる。

また，②については，震災後に手元資金を確保する動きに加え，株安が続いたことから家計はリスクをとる行動を避けたと思われる。

これに加えて，③震災や東京電力福島第

第1図　家計最終消費支出と雇用者報酬の推移（名目，季調済）

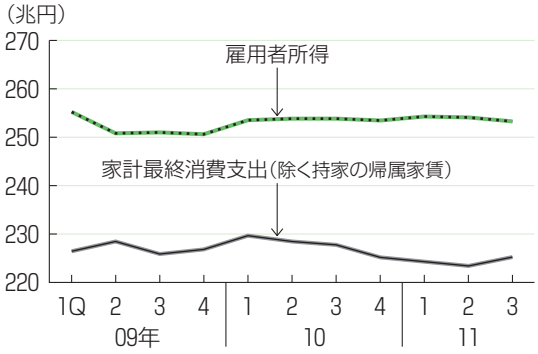

資料　内閣府「国民所得統計」

一原子力発電所事故（以下「原発事故」という）の被害を受けた地域において，保険金や義捐金等が家計に支払われたことも要因として挙げられる。第２表に示すように，震災に係る保険金・共済金は，主なもので損害保険が９月までに約1.2兆円，JA共済が７月中旬までに約5,300億円支払われている。

なお，11年には５年物個人国債の大量償還があったが，この償還分がリスク性金融商品へ向かうような動きは明確にはみられなかった。

第2表　東日本大震災に係る保険金・共済金の支払い実績等

	種類	公表時期（年月日）	支払総額（億円）
損害保険1	地震保険	2011.9.28	11,532
損害保険2	地震保険以外	2011.7	700
生命保険（注）	生命保険	2011.9.29	1,338
JA共済	建更	2011.7.19	5,292
	生命	2011.7.19	197

資料　損害保険1は日本損害保険協会，損害保険2は金融庁，生命保険は生命保険協会，JA共済は全国共済農業協同組合連合会
（注）　簡易生命保険契約が含まれる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(2)　家計の金融資産の展望

当総研が予測した経済見通し（11年12月９日時点）では，12年度の日本経済の実質成長率は，前年比1.7％であるが，これは復興需要に支えられたものである。

そのため，雇用者報酬については，復興需要による増加が見込まれる建設業等を除き，全体的には円高や世界経済減速などを受け，伸び悩む懸念がある。また家計の収入の一つである公的年金については，12年度においては，11年度の物価下落分（前年比△0.2％程度と見込まれている）を反映して減額することがほぼ確実となっている。これに加えて，政府は過去の物価下落を反映させていないため払い過ぎとなっている「特例水準」を本来の水準に戻すため，支給額を12年度から段階的に減額する方針を打ち出している。従って，既往年金受給者の年金支給額に関しては若干の減額となる可能性が高いが，一方で団塊の世代が65歳以上となっていくために，年金受給者数は当面３％前後の増加が見込まれ，全体としての家計収入に占める年金収入の割合は引続き増加することとなろう。

その一方，家計の消費にほぼ匹敵する民間最終消費支出も当総研見通しでは，実質で前年比1.0％の予想であり，デフレ環境が続くことを考慮すると名目では微増にとどまる。そのため，消費抑制に伴う貯蓄増は11年度４～６月期ほどではないものの，12年度も続く可能性がある。

なお，12年も５年物個人国債の大量償還が続く見込みであり，償還金は預貯金に向かうものと見込まれるが，株価の底入れがあれば，償還分が預貯金ではなくリスク性商品に向かう可能性もある。

2　農協の個人貯金の動向と展望

(1)　農協貯金と個人貯金

ここで農協貯金の動きを振り返ると，10年前半に前年比増加率が１％台前半まで低下した後，やや持ち直し，震災直前まで同1.5％台近辺で推移していた（第２図）。

東日本大震災が発生した11年３月以降は前年比増加率が急激に上昇し，９月末で2.7％となった。農協貯金の増加率を利用者別でみると，そのうち，個人貯金の寄与度は2.0％である。

以下では，農協の個人貯金の動向と展望を他業態の個人預貯金と比較しつつ，考えてみたい。

第2図　農協貯金前年比増加率の利用者別寄与度分解

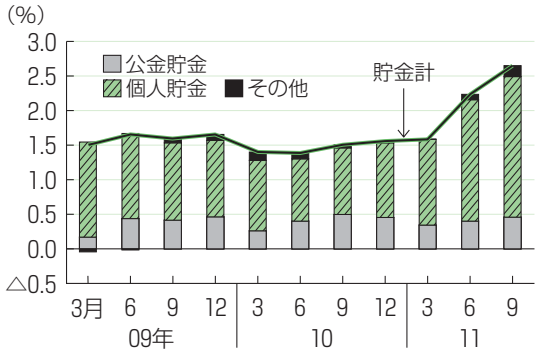

資料　農協残高試算表

(2)　他業態との比較

第３図に示すように，ゆうちょ銀行を除く全業態で個人預貯金の前年比増加率は11

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第3図　業態別個人預貯金の推移（前年同月比）

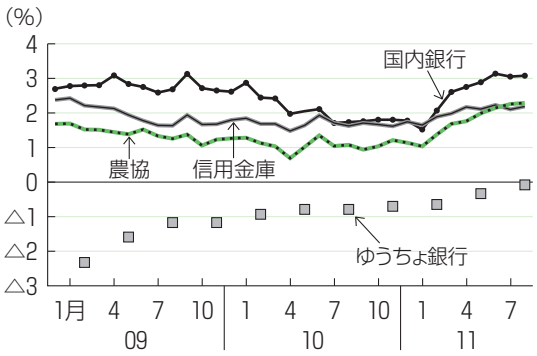

資料　日銀「預金者別預金」，ゆうちょ銀行財務データ，農協残高試算表
（注）1　農協貯金は個人貯金（末残），国内銀行，信金は個人預金（末残），ゆうちょ銀行は，要求払貯金と定期性貯金の合計（末残）。
2　ゆうちょ銀行は四半期データ，それ以外は月次データ。

年３月以降，上昇傾向にある。ゆうちょ銀行については，これまで前年比で減少していたが，それにも歯止めがかかってきた。

農協の個人貯金の前年比増加率については，東日本大震災前は他業態より低位で推移していたが，直近では信用金庫の水準をわずかに上回っている。

農協の個人貯金の前年比増加率がこれまで国内銀行や信用金庫より低かった背景には，日本経済がデフレ環境のなか，GDPは名目ベースで減少を続けており，特に農協の個人貯金残高で約４割を占める三大都市圏以外の地域で景気が伸び悩んだことが挙げられる。それに加えて，農協利用者のなかに積立型のJA共済を利用する動きがあったとみられる。また，長期的・構造的には，主要な農協利用者層の年齢が高いことから，死亡や次世代への相続の際の流出という下押し要因が考えられる。(注1)

ただし，前述のとおり，震災後農協の個人貯金は急激に増加している。以下ではその状況をさらにみてみたい

（注１）詳細は，「農協信用事業の回顧と展望」本誌2011年１月号を参照。

（3）　震災後の個人預貯金の動き

第４図は，流動性の預貯金(注2)について業態別にみたものである。09年後半から，ゆうちょ銀行を除く全業態で流動性預貯金は前年比増加率が上昇していたが，11年３月以降，一段とその傾向が強まった。９月末には，全業態で前年同月比４％以上と高水準であり，震災後の流動性預貯金の増加はすべての業態で確認された。

農協と国内銀行の個人預貯金を震災の被害の大きかった岩手県，宮城県，福島県の３県（以下「被災３県」という）とそれ以外の地域に分けて，それぞれの個人預貯金増加への寄与をみたのが，第５図と第６図である。

これらによると，東日本大震災後から被災３県の個人貯金増への寄与度が大きくなってきていることがわかる。

９月時点で，農協の個人貯金の前年比増

第4図　流動性預貯金の推移（前年同月比）

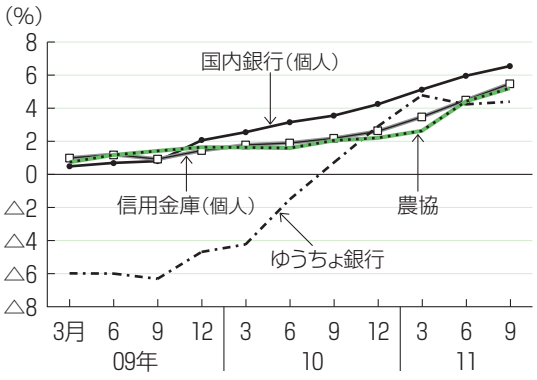

資料　第3図に同じ
（注）1　農協貯金は当座貯金，ゆうちょ銀行は要求払貯金，国内銀行，信金は個人預貯金の合計。
2　全データは，四半期ごとの末残。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第5図　農協の個人貯金の動き

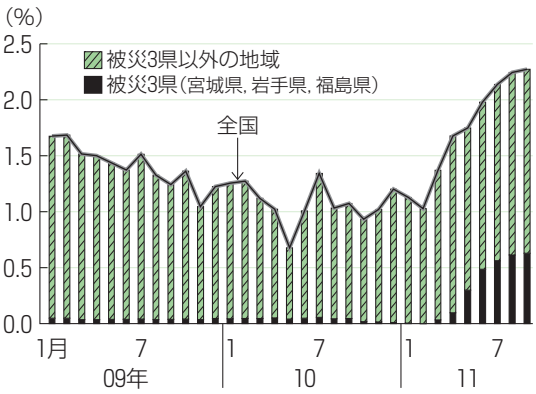

資料　農協残高試算表

第6図　国内銀行の個人預金の動き

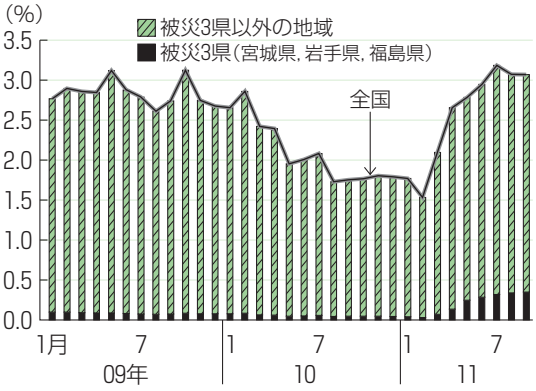

資料　日本銀行「預金者別預金」

加率2.3％増のうち被災３県は約0.6％，それ以外の地域は約1.7％の寄与度となっている。これに対し，都銀や地銀から成る国内銀行の個人預金は９月に同3.1％増となったが，寄与度は被災３県が約0.3％，その以外の地域が約2.7％であった。このように，震災後，農協貯金では被災３県の変化の影響が国内銀行と比べると大きくなっている。

前掲第２表でみたJA共済の支払額が農協の貯金口座に振り込まれたとすると，震災以降の農協の個人貯金の動きには，主に被災地での共済金の受け取りが影響していると考えられる。被災県やその近隣地域では，農産物の出荷が被災や原発事故による出荷停止，価格下落などを受け，農業収入部分の貯金流入が減少したが，共済金の流入額が大きかったためその動きがみえにくくなっていると考えられる。

他方，国内銀行の預金増には保険金の受け取りの影響もあるが，その他の地域の家計の消費・貯蓄行動の変化の影響も相対的に大きかったとみられる。

（注２）農協とゆうちょ銀行の流動性預貯金は個人ではなく貯金全体の計数であるが，ほぼ個人貯金に相当すると思われる。

（4）　被災３県以外の農協貯金の動き

さらに，被災３県以外の地域の農協貯金について触れたい。被災３県以外の地域を３大都市圏の①関東と②東海・近畿，及び③３大都市圏以外の地域（被災３県除く）の３地域に分けた。

第７図は，この３地域の農協流動性貯金の動きをみたものであるが，３大都市圏のなかでも被災県に近い関東では流動性貯金の前年比増加率が震災後一段と上昇した。その一方，東海・近畿や３大都市圏以外の

第7図　被災3県以外の地域の農協流動性貯金

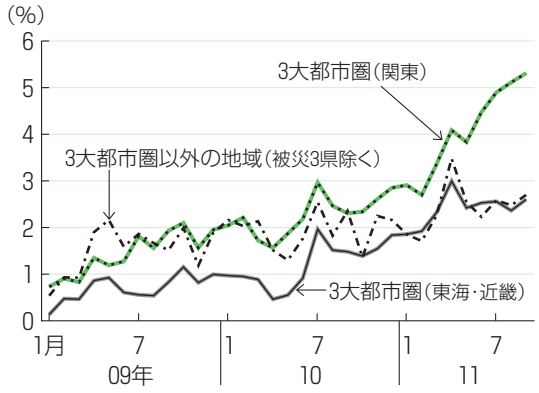

資料　農協残高試算表

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

地域（被災３県を除く）では，前年比増加率は上昇しているものの，その度合いは非常に緩やかである。

これは，被災県に近い地域は，茨城県をはじめ共済金の支払いがあったと考えられる上，自粛ムードや停電など，より強く震災の影響を受けたとみられる。

同様に農協の定期性貯金をみると，いずれの地域においても前年比増加率の低下傾向が09年以降続いていたが，直近では持ち直してきた（第８図）。底入れした時期は，東海・近畿と３大都市圏以外の地域（被災３県を除く）では10年半ばとみられるが，関東では11年春以降とずれが生じている。

なお，全地域で11年５月以降，定期性貯金前年比増加率が上昇している。消費の抑制により流動性貯金に歩留まった部分がボーナスキャンペーン等で定期性貯金に回った可能性もある。定期性貯金の今後の動向には，消費の抑制傾向が続くかどうかが大きなポイントとなろう。

第8図　被災3県以外の地域の農協定期性貯金

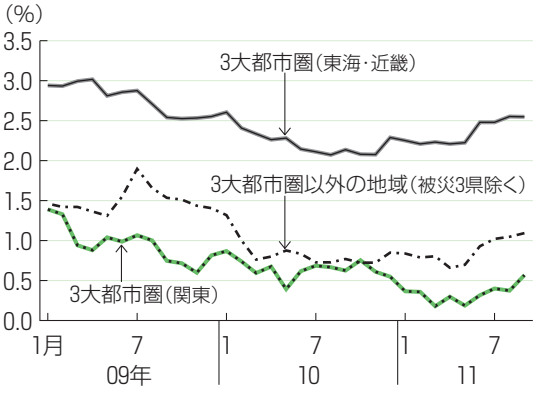

資料　農協残高試算表

(5)　農協の個人貯金の展望

以上，これまでの農協貯金の動きを振り返ったが，これを踏まえて，12年度の注目点を考えてみたい。

まず，被災県の貯金の動きについて述べる。第９図は，被災３県における農協の個人貯金，国内銀行の個人預貯金を季節調整し，前月比でみたものである。これによると，前月比増加率はともに11年５月にピークを迎えた後，徐々に低下し，９月末には横ばいに近くなった。今後は，被災者の生活再建に伴う個人預貯金の取り崩しから減少に転じる可能性もある。前年比ベースでは，12年の３月以降から共済金や保険金等の影響が剥落し，増加率がマイナスになるおそれがある。

なお，原発事故に係る原子力損害の賠償は，11年10月から本補償が始まり，３か月ごとの支払いが当面継続する模様である。原子力災害に関しては，農協としては，引き続き被災農家の救援に向けた取組みを強化していく必要があり，また連合会，全国機関としても，農協におけるそのような取

第9図　被災3県の個人預貯金の動き（前月比）

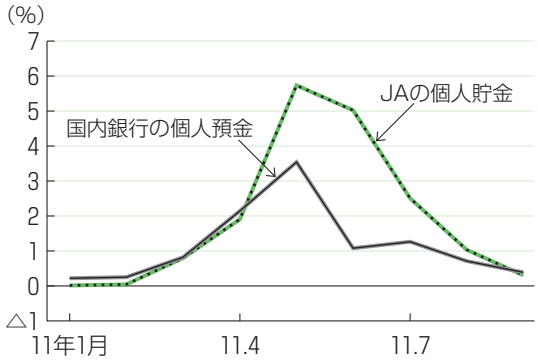

資料　日本銀行「預金者別預金」，農協残高試算表

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

組みのサポートを十分に行っていく必要があろう。

次に，被災県以外の地域については，復興需要による雇用者報酬の増加には地域的に濃淡があり得るだろうが，基本的には，前述のように家計の収入増も期待できないなか，家計の消費や金融資産選択行動が注目される。

最後に農協の貯金財源として比重が高まっている年金についての他業態の動きについても留意したい。第10図は，預金量上位の地方銀行(注3)における年金受給口座数を，同じく安定的な資金源である給与振込口座数との対比で表したものだが，概ね右肩上がりであり，年金受給口座が預金の財源として徐々に存在感を高めていることがわかる。これらの地方銀行でも給料振込口座数は，08年以降，伸びが鈍化，または減少傾向となっている。その一方，年金受給口座数は安定的に増加している。

すでに若年層を中心とした現役世代の預貯金市場は細っているが，今後は人口減少により一層，個人リテール預貯金市場が縮小することが見込まれる。

そのため，他業態も年金受給見込みの顧客への推進を強化しており，農協にも対応強化が求められよう。

第10図　年金受給口座の動向(対給与振込口座)

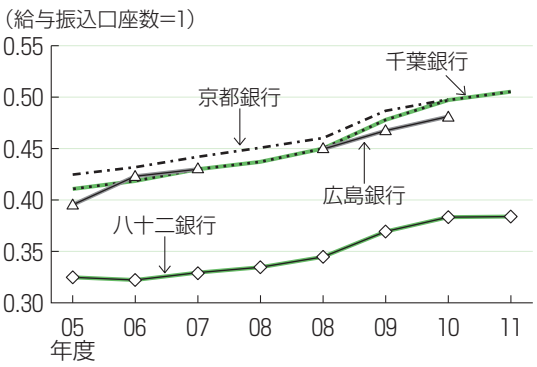

資料　千葉銀行，八十二銀行，広島銀行，京都銀行の会社説明会資料，ディスクロージャー誌
(注)　11年度については，11年9月末の数値。

(注3) メガバンクについては，年金受給口座数及び給与振込口座数を開示していない。

3　農協貸出を取り巻く外部環境

次に，農協貸出の主力となっている個人向け貸出及び地公体貸付とそれらを取り巻く外部環境について整理するとともに，12年度を展望する。

(1)　家計負債の現状と展望

資金循環統計によれば，家計金融負債残高（貸出）は2000年３月をピーク（約354兆円）に減少傾向にあり，11年６月には約295兆円となった。

家計負債の内訳をみると，民間と公的金融機関を足し合わせた住宅貸付が家計負債の約６割を占めている。住宅貸付の前年比増加率はマイナスであり，11年６月では△0.1％であった。住宅貸付の内訳項目のうち前年比で増加しているのは，民間金融機関の住宅貸付で公的金融機関の住宅貸付は減少が続いている。この傾向は06年９月から変わっていない。

12年度も住宅貸付が大きく伸びることは想定しにくく，家計負債残高は，減少傾向が続くことが見込まれる。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(2) 住宅と住宅ローン市場の動向

住宅貸付と一定の関係があるとみられる我が国の10年度の住宅着工戸数は，約81.9万戸であり，11年度は４月から９月の６か月間における前年同期比での増加率は約６％となっている。

政府は10年度に，新築住宅の取得に対する一般住宅の住宅ローン減税，住宅版エコポイントの導入等，個人の住宅投資を促す制度を拡充した。拡充された制度のひとつである住宅版エコポイントは，11年７月に終了したが，11年10月21日に閣議決定された「平成23年度第３次補正予算案」において，同制度は東日本大震災の被災地復興の要素を盛り込む等，内容を一部変更した上で，再開されることとなった。新築については10月21日より，リフォームについては11月21日より実施されている。

住宅ローンの動向に大きな影響を及ぼしたのは，10年２月中旬より開始されたフラット35S（優良住宅取得支援制度）の金利引下げ幅の拡大である。

フラット35Sの金利引下げ幅が拡大した10年２月以降の住宅金融支援機構の買取債権残高（この残高にフラット35Sを含むフラット35の残高が含まれる）の増加は著しく，11年３月末の前年比増加率は58.8％にもなっている（第３表）。一方で民間金融機関である国内銀行，信用金庫・信用組合，労働金庫および農協の前年比増加率は，信用金庫・信用組合を除いて10年６月以降低下傾向にある。

フラット35Sの金利引下げ幅拡大は11年９月末に終了したが，「平成23年度第３次補正予算案」成立により，被災地の金利引下げ幅を被災地以外より大きくし，一方で対象を省エネ住宅に絞る等制度変更を伴ってフラット35Sエコとして，新築の場合は10月21日から，リフォームの場合は11月21日から再開されている。

新規の住宅ローン市場に比し，市場が伸びる可能性があるのは中古住宅およびリフォームの分野である。総務省「住宅・土地統計調査」によれば，1971年から90年の20年間に建設された住宅が約４割あることから，リフォームとそれに伴うリフォーム資金の潜在的な需要が存在するとみられている。さらに，06年に住生活基本法が成立し，その下で計画される住生活基本計画では，ストック重視の施策の展開が掲げられてお

第3表　住宅ローンの前年比増加率（業態別）

（単位　%）

	09.3	09.6	09.9	09.12	10.3	10.6	10.9	10.12	11.3
国内銀行	3.4	0.4	0.7	1.5	1.0	3.6	3.6	3.2	2.7
信用金庫･信用組合	0.5	0.1	△0.4	△0.5	△0.6	△0.3	△0.4	△0.2	△0.1
労働金庫	6.3	6.5	5.9	5.2	5.4	4.6	3.3	2.4	2.2
農協	4.7	4.1	3.6	2.9	2.4	1.9	1.1	1.0	0.5
住宅金融支援機構（買取債権残高）	18.1	17.0	18.0	19.8	23.4	29.1	37.4	48.5	58.8

資料　住宅金融支援機構HP

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

り，中古住宅およびリフォームは政策的な後押しを受けている。ストック重視の住宅政策への転換は，10年６月に閣議決定された「新成長戦略」にも盛り込まれおり，そこでは20年までに中古住宅流通市場およびリフォーム市場を整備し，市場規模を倍増することが盛り込まれている。

(3)　地方公共団体と地方債の動向

11年９月に総務省より公表された「平成24年度地方債計画（案）」によれば，12年の地方債発行計画額は約14.1兆円であり，前年比で約2.5％増加する計画となっている。

12年度の地公体貸付について，地公体は新規借入額の約６割を民間金融機関から借り入れる予定であることから，民間金融機関の貸付総額は11年度よりわずかながら増加する可能性が高い。なぜなら，地方債残高に占める民間からの借入割合は現在５割台と推定されるなか，新規借入額の約６割が民間から調達され続ければ，地方債残高に占める民間からの借入割合が６割に近づくためである。

今後の地公体による借入にかかる動きとして注目されるのは，インフラ整備や財政健全化のためのPFI（Private Finance Initiative）の利用やレベニュー債[(注4)]の発行である。PFIについては，10年６月に閣議決定された「新成長戦略」において，PFIの事業規模を20年までに少なくとも約10兆円以上（09年で約3.1兆円）と２倍以上に拡大することが掲げられた。そして，その実現のために11年５月にPFI法が改正された。主な改正点は，PFIを利用できる事業範囲が拡大されたことや民間事業者が利用者から施設等の利用料金を直接受け取り，それをPFIの対象となっている施設の整備等のために借り入れた資金の返済原資とすることが可能となったことである。これにより，自治体が自ら返済原資を確保する等の負荷が軽減され，インフラ整備等が必要な自治体，特に大震災でインフラの再生が必要な自治体での利用が進む可能性がある。

レベニュー債については，依然地方自治法上，地方自治体自身による発行が禁止されているが，公社等を通じてレベニュー債と同様のしくみで資金を調達する動きがみられる。11年７月には茨城県の外郭団体が，廃棄物処理施設における収益を元利金償還原資とした優先受益権を投資家に販売した。この取組みにより，県は外郭団体が返済原資を捻出できない場合に実施していた借入金融機関に対する損失補償の義務を免れることが可能となり，外郭団体は長期資金調達による資金繰りの安定等のメリットが見込まれている。

財政健全化への継続的な取組みが求められる地方公共団体およびその関連団体による以上のような取組みは，中長期的に増加する可能性があり，農協も含めた地域に根ざす事業者は，地公体およびその関連団体の調達手段多様化への検討と対応が求められる可能性もある。検討の際には，民間側に発生するリスク，例えばPFI対象物件からの収益が費用を下回ることや，事業計画の確認，運用が長期にわたること等に留意

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

する必要があろう。

（注４）レベニュー債とは，特定事業および施設からの収入を原資として，元本および利子を償還する債券のことである。

（4） 民間競合分野における公的融資制度の拡充

フラット35Sの金利引下げ幅が拡大した後，住宅金融支援機構の買取債権残高が急激に伸びてきたことについては既に説明したとおりである。その他にも，農業融資分野では，国の政策反映を目的として，日本政策金融公庫資金の制度的拡充がなされている。日本政策金融公庫のスーパーL資金を民間による農業資金と比べた場合，金利，期間，資金使途等における優位性は以前より言及されているところである。また，10年８月からは無利子で借入が可能である農業改良資金が公庫へ移管され，加えて11年４月から同資金の貸付限度額が個人で1,800万円から5,000万円へ，法人等で5,000万円から１億5,000万円へ引き上げられた。同資金は主に普及指導員が農業経営の改良のために農業経営者に勧め，利用されてきたが，貸付限度額が比較的小さかったこと，近年ではスーパーL資金等との競合もあったこと等から，残高が減少し続けていた。しかし，本来農業改良資金が対象とする新たな技術や加工事業の導入等の分野は，国が現在推し進めている６次産業化と密接な関係にあるうえに，同資金の利用限度額の引上げにより利便性が高まったことから，今般の移管により農業改良資金が公庫の有力な商品として，公庫の融資実績に一定程度寄与することも考えられる。

（5） 東日本大震災の影響

貸出分野における大震災の影響として第一に挙げられるのは二重ローンの問題である。

二重ローンは，損壊し，便益を受けることのなくなった物件の残債が，改めて物件を取得するための負債に加えて債務者の負担となる現象である。二重ローンについては，11年11月に東日本大震災事業者再生支援機構法が成立した。これにより，同機構が債務者である事業者の残債を債権者である金融機関から買い取り，最大で15年間返済を猶予する等によって債務者を支援することとなった。

一方，個人の住宅ローンについては，個人債務者の私的整理に関するガイドライン研究会による「個人債務者の私的整理に関するガイドライン」が11年８月より適用され，私的ルールの下で二重ローンを回避する道がつくられた。

震災は，被災地に根ざす金融機関の経営にも大きな影響を与えた。11年６月に被災した金融機関に対し公的資金を注入する特例措置を盛り込んだ金融機能強化法の改正案が成立し，11年９月には，仙台銀行および筑波銀行が，同法に基づき公的資金の注入を受けることとなった。

また，中小企業金融円滑化法に基づいて金融機関から返済猶予措置を受けている企業および住宅ローン借入者の数が，特に被災地で増加している。被災県を含む東北財

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第11図　中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件変更申込み等の推移

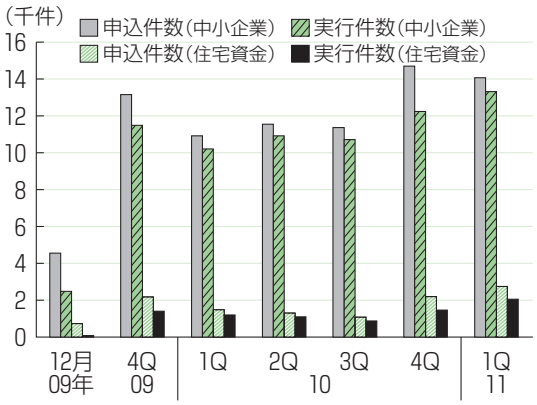

資料　財務省東北財務局HP

第12図　農協貸出金の前年比増加率と被災3県の寄与度

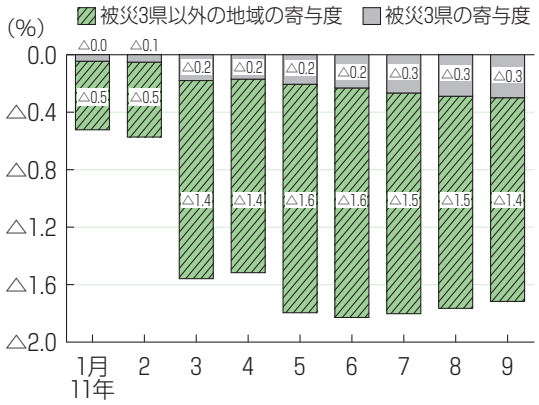

資料　農協残高試算表

務局管内の四半期ごとの貸付条件変更の申込み件数，実行件数をみると，10年度第４四半期（11年１月から３月）および11年度第１四半期（11年４月から６月）は，09年12月の同法施行以降どの四半期よりも多くなった（第11図）。被災地以外でも措置を受ける件数は増加の一途をたどっており，その要因の一部に震災の影響があることが推察される。

4　農協貸出金の動向と展望

(1)　農協貸出金の推移と今後の展望

農協残高試算表によれば，農協貸出金（公庫・共済・金融機関貸付を除く）の前年比増加率は，09年５月の3.8％をピークとして低下傾向にあり，11年９月には△1.7％となった。10年９月以降，前年比増加率はゼロを下回っている。

農協貸出金は，11年２月から大震災のあった同年３月にかけて前年比増加率が約１ポイント低下した（第12図）。全国の貸出金の前年比増加率に占める被災３県の寄与度は，貯金ほど大きなものではないが，５月以降増加率低下への被災３県の寄与度が大きくなってきていることがみてとれる。

農協貸出金の動向について，11年６月に当総研が実施した「平成23年度第１回農協信用事業動向調査」を用いてみてみると，全ての項目で前年比増加率が低下している。これまで増加率の牽引役となってきた自己居住用住宅資金（以下「住宅ローン」という）は2.0％にとどまり，県市町村・公社公団貸付は△3.4％とマイナスとなった（第４表）。

a　住宅ローン

農協の住宅ローン残高は引き続き増加しているものの，増加率は低下している。10年度から11年度にかけて残高の前年比増加率が低下している背景のひとつに，住宅着工の動向が挙げられる。住宅着工件数全体は09年度以降増加しているが，10年度からの増加に最も寄与してきたのはマンション

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

第4表　農協貸出金の用途別残高の増加率等の推移

（単位　百万円，%）

	残高構成比	増加寄与度	前年比増加率					
	11年3月末		06.3	07.3	08.3	09.3	10.3	11.3
自己居住用住宅資金	33.5	0.6	8.0	12.4	8.5	8.1	5.3	2.0
賃貸住宅等建設資金	19.6	0.5	△2.2	1.3	△0.1	3.1	7.3	2.7
県市町村·公社公団貸付	17.7	△0.6	4.6	17.3	17.7	21.6	6.8	△3.4
農外事業資金	10.5	△1.0	△5.6	△6.7	△6.7	△6.0	△7.9	△8.5
生活資金	5.3	△0.5	△6.4	△2.5	△11.1	△7.6	△8.1	△8.5
農業資金	3.8	△0.3	△2.2	△7.3	△5.6	△6.6	△3.3	△7.4
貸出金合計	100.0	△1.3	△0.2	3.7	2.6	5.4	3.2	△1.3

資料　農中総研「農協信用事業動向調査」
（注）　前年比伸び率は，各年度第1回調査結果による。回答組合数は，07年318，08年350，09年328，10年317，11年329組合である。なお，貸出金合計にはその他の科目を含むので，各科目の合計は100%とはならない。

であり，マンション建設が都市部に集中していることを考慮すると，農協の住宅ローンへのプラスの寄与は限定的だった可能性がある。

前年比増加率低下の主要因として挙げておかなければならないのは前述のフラット35Sの影響である。既に第３表でみたように，多くの民間金融機関の前年比増加率は10年６月以降低下傾向にある。

12年度へ向けての住宅ローン市場の見通しは，フラット35Sエコの登場等により農協にとって厳しいものとなるとみられる。民間金融機関が全期間固定でかつ金利の低い住宅資金を顧客に提供することは困難であるから，長期固定金利を選好する借入希望者は，フラット35Sエコを利用することとなろう。そのため農協は，全期間固定金利以外の住宅ローン市場で引き続き他業態との競合が続くことになる。

これに対し，前述のとおりリフォーム市場が拡大することが見込まれているが，リフォーム資金についてはリフォーム業者への営業が必要となってくるので，今後リフォーム需要をローンとして取り込むためには，リフォーム事業者との密接な関係を築くことも求められてこよう。

b　地方公共団体貸付

農協の地公体貸付（県市町村貸付と公社公団貸付の合計）は，10年度に入ってから増加率が低下し，11年６月にはマイナスとなっている。日銀の資金循環統計によれば，地公体貸付における農協と他業態との間の前年比増加率には，10年度から差が生じている。その要因のひとつとして，他業態の法人を中心とした貸出額が減少しているなか，他業態が運用手段として地方債にこれまで以上に資金を供給していることが挙げられる。11年度についていえば，10年度と比べて地方債発行額が減少する見込みであり，市場規模そのものが縮小することが，地方債市場における農協と他業態との競合にもつながっている。また，過去の数値からみると，農協が主な対象としている市町

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

村段階での地方債発行額の伸びが，都道府県と比べ低いことも考えられ，それが農協の地公体貸付の増加率を引き下げる要因になっている可能性がある(注5)。地方公社等についても，地公体による整理等が進んでいるため，農協の地方公社等向けの貸出が減少傾向にある。また，個別の農協ごとの地公体貸付への取組みスタンスも影響しているであろう。

既に農協の貸出金に占める地公体貸付の割合は，他業態よりも高く，地公体が財政健全化を進めるなかで，農協の地公体貸付が顕著に伸びることは考えにくい。ただ前述のとおり，中長期的には，地公体等がPFI等を利用し，調達手段を多様化することが見込まれる。地域に根ざした金融機関としてこれに対応することも求められるであろう。

(注5) 総務省「地方財政統計年報」によれば，民間からの地公体への貸付金額は，07年に前年比約4.1兆円，08年に3.6兆円増加した。増加額のうち都道府県への貸付金額は，07年08年とも約2.5兆円増加した。市町村への貸付金額の増加額は07年約7,100億円，08年約5,500億円であった。09年および10年の数値は今のところ公表されていない。

おわりに

近年，個人リテール業務においては，顧客の囲い込みに関してイベント・ベースド・マーケティング（EBM）という考え方が広く普及してきた。これは，顧客のライフステージの変化や行動などからニーズを捉え，商品やサービスを利便性の高いチャネルで提供するものである。そして，これを行うためには，顧客の取引履歴などのデータの蓄積と高度な分析が必要である。

これまでは個別にEBMシステムを活用するのが一般的であったが，11年11月には，横浜銀行，西日本シティ銀行，京都銀行，北海道銀行，北越銀行，北陸銀行の６行が，個人リテール分野における金融マーケティングで提携することを発表した。これは，システムを共同開発・共同利用するとともに，そこで蓄積されたデータを分析し，マーケティング戦略を構築することを目指している。この取組みの中で，各行の営業ノウハウやデータ活用技術の共有，全国規模のデータ分析などが行われる見込みである。同６行はさらなる地方銀行の参加を呼び掛けており，今後，商品開発などで大きな潮流になる可能性がある。一方，個人リテール市場で存在感を持つゆうちょ銀行においては，若年層や年金受給見込み者に焦点を当てた取組みを始めている。

JAバンクでは，10年度から始まった中期戦略で，農業者と生活者のメインバンクとしての機能強化を目指している。他業態ではデータベースをもとにしたマーケティング等で一人一人の顧客への対応強化を進めるなか，農協も事業間連携を更に強化し，組合員，利用者との密接な関係に基づいたきめ細やかな対応などで独自性を発揮していく必要があろう。

<参考文献>

・小野澤康晴，小田志保，若林剛志（2011）「農協信用事業の回顧と展望」『農林金融』１月号

＜はじめに，１，２，おわりに＞（たぐち さつき）

＜３，４＞（わかばやし たかし）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

談話室

「均しからざるを患う」視点

「我れ聞けり，国を有ち家を有つ者は，寡なきを患えずして，均しからざるを患う。貧しきを患えずして，安からざるを患う，と。蓋うに均しければ貧しきことなく，和すれば寡なきことなく，安んずれば傾くこと無ければなり」とは，孔子がその弟子である冉有と季路に語った言葉である。冉有と季路は魯国の執政者季氏に仕えていたが，季氏が隣接する小国を征服しようとした際，どのように季氏に説くべきか師に教えを乞うた。孔子はその侵略計画を怒り，季氏の考えを変えられないなら参謀の職を辞職せよと弟子たちに諭し，冒頭の言葉を続けた。

「国家の人的，物的な資源の乏しさを他国の征服による拡張によっておぎなおうとするのは誤っている。国内の富の分配が公平でないからこそ，人々は貧しく，国は危機的様相を示すのであり，もし分配が均等であれば人々は争わず，国家は安寧であるはずだ」というのである。

民主党による政権交代は，小泉構造改革路線により生じた配分の偏りを是正しようした「均しからざるを患う」姿勢への共感が支えとなり，またその背景にはリーマンショックにより明らかになった「強欲な市場原理主義」への嫌悪があった。しかし，わずか２年で政権の立ち位置は変わり，「寡なきを患う」ことを優先する姿勢に転換したように見える。

オバマ政権も同様である。オバマ上院議員（当時）は08年８月の民主党全国大会における受諾演説の中で，次のように市場モデルの非人間性を強く非難した。「20年以上にわたって共和党員は，最も金持ちの人間にもっと与えよ，そして繁栄が他のあらゆる人々に滴り落ちることを期待しよう，という古い，信用の失われた共和党の哲学に賛同してきた。（中略）彼らが自らの失敗を背負うべき時だ。我々がアメリカを変えるべき時だ。それが私の米国大統領に立候補した理由だ」…しかし，反ウォール街のデモが続く中で彼が今推し進めようとしているTPPはまさにネオ・リベラルの市場モデルの申し子なのである。

11月11日，野田総理はTPP交渉にかかる事前協議に入ると表明した。しかし，この間の経過は異様というほかない。

３月11日以降，大震災からの復旧そして福島第一原子力発電所事故対応により，経済連携にかかる議論は事実上ストップしていた。TPPが抱える様々な問題点について詳細に検討する時間はなかったのである。それにもかかわらず，11月12日のAPEC首脳会合にTPP交渉参加の方向を示す回答を用意していこうとし

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

た，そのこと自体がまず第一の異様である。

民主党経済連携プロジェクトチームが発足したのは，10月14日である。その日から11月９日まで23回の総会が開催され，民主党政府への提言がまとめられた。提言では，「国民への十分な情報提供を行い，幅広い国民的議論を行うことが必要」とし，「APECでのTPP参加表明は時期尚早であり表明すべきでないとの意見が多かった」ことなどを踏まえ，「TPP交渉参加は慎重に判断することを提言する」とした。多岐にわたる懸念事項について一か月で十分な検討をし，重大な判断を導くことは不可能なのである。

にもかかわらず，野田総理は自らの判断として「事前協議に入る」と表明した。しかし，表明直前の国会答弁を見ても総理自身の理解が十分であったとは到底考えられない。国内法が条約によって曲げられるという認識についてTPPの絡みでどう思うか，との質問に対する「基本的には我が国の守ってきたその法律で，対応できるように交渉をしていきたい」との答弁，ISD条項に関して「寡聞にして詳しく知らなかった」との発言から推測されることは，条約と国内の法律との関係については条約優位となることの認識が不十分だったのではないかということ，ならびに知財条項やISD条項が大きな論点になっているということが総理に知らされていなかったのではないかということである。

さらに異様だったのは，在京大手マスメディアの姿勢である。あいかわらず「国を開く」「アジアの成長を取り込む」などの，空疎な言葉の羅列でTPP交渉参加を促してきた。この間に展開されたTPP反対運動やTPPが内包する問題点を真摯に読者に伝えようとする姿勢が見られなかったことは，不信と失望につながるものでしかない。

彼らはTPPをアジアの規律としてふさわしいものと真剣に考えているのだろうか。アジアの多くの人々の幸福につながると思っているのだろうか。TPPが多くの貧しい人々を抱える国の安定に資するとの展望があるのか？

アジアにおいて「寡なきを患う」ことを否定するつもりはない。しかし，さらに重要なことはアジア全体として「均しからざるを患う」視点であり，経済連携においては，柔軟な「思いやりに基づいた連携」を基盤にすることである。そして，それこそが安定的な発展と多くのアジアの人々の幸福につながるものになるだろう。競争優位にある企業の利益確保を最優先とするTPPには，その役割を担うことはできない。TPPをアジアの規律にしてはいけないのである。

（(株)農林中金総合研究所 代表取締役専務　岡山信夫・おかやま のぶお**）**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

平成23年度「JA研究賞」受賞

欧州の協同組合銀行

農林中金総合研究所　企画
斉藤由理子・重頭ユカリ　著

A5判260頁　定価3,780円（税込）（株）日本経済評論社

本書は，世界の経済・金融が揺れ動くなかで，協同組織金融機関の果たすべき役割は何かという視点から，欧州各国の協同組合銀行の制度，ガバナンス，CSR，事業戦略など多様な取り組みを紹介・分析している。

環境変化に対応して変えていくべきものと，時代の変転のなかにあっても守り抜いていくべきものを見極める視座を見出す一助となれば幸いである。

主　要　目　次

第１章　欧州の協同組合銀行グループの概要
第２章　金融危機と協同組合銀行に関する文献レビュー
第３章　各国の協同組合銀行の概要
第４章　イタリアの信用協同組合銀行における組合員制度
第５章　独仏協同組合の組合員制度
第６章　多様な組合員の意思決定への参加
第７章　協同組合銀行グループの相互援助制度と一体性
第８章　ドイツの協同組合銀行のグループ格付取得
第９章　独仏の協同組合銀行のコーポレートガバナンス
第10章　DZ BANKとCASAの株式会社化
第11章　欧州の協同組合銀行グループの事業戦略
第12章　協同組合銀行におけるCSRへの取り組み
第13章　フランスの協同組合銀行のCSR
第14章　欧州協同組合銀行協会とユニコバンキング
終章　日本の協同組織金融機関への示唆

購入申込先……（株）日本経済評論社　　TEL 03-3230-1661（営業部）
問い合わせ……（株）農林中金総合研究所　TEL 03-3233-7700（代表）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

日本の稲作の現状と政策課題

基礎研究部副部長　清水徹朗

〔要　　旨〕

1　昨年11月，野田首相はTPP参加に向けた事前協議を関係国と開始することを表明し，その直前に「食と農林漁業の再生推進本部」は日本農業の構造改革を進めることを盛り込んだ方針を示したが，構造政策論議は統計データに基づいた現状分析を踏まえて行われるべきである。

2　日本農業は現在も「農家」という家族経営によって支えられているが，農家戸数は減少しており，その一方で土地持ち非農家が増加している。経営面積に占める借地面積の割合は３割近くになり農地の賃貸借が増加しているが，販売農家１戸当たりの経営耕地面積は２ha程度に過ぎず，日本農業は依然として零細である。農業就業人口の高齢化が進んでいるが，兼業従事者も含めた農業従事者の年齢は農業就業人口より若い。

3　2010年の稲作農家戸数は134万戸であり，１戸当たりの平均稲作付面積は１haである。稲作農家の８割は経営耕地面積２ha未満であり，経営面積４ha以上の稲作農家は９万戸に過ぎない。稲作に占める主業農家の割合は小さく，主業農家の割合が１割足らずのところも多くある。小規模な稲作農家の多くは農業機械を所有しておらず作業を委託しているが，集落営農の組織化等により作業受委託面積は減少している。

4　零細な稲作農家は，稲作の作業を高齢者と休日の労働に依存している。稲作の労働時間は10a当たり27時間であり，10haの稲作であっても勤労者並みの労働時間にはならない。小規模な稲作農家の生産コストは高く収益性は低いが，農家はわずかな所得を頼りに稲作を継続している。規模が大きくなると稲作所得は高くなるが，稲作だけで生計を立てるのは難しい。

5　稲作農家戸数は今後さらなる減少が見込まれるが，小規模稲作農家は今後も多く存続する見込みであり，全面的に「20～30ha」の農業構造を実現するのは困難である。農村社会の安定のためには小規模な兼業稲作農家を農業政策のなかに正当に位置付けていく必要がある。日本で食料生産を維持するためには農業経営安定政策が不可欠であり，関税撤廃を原則とするTPPで日本の重要品目が関税撤廃を免れる保証はなく，日本は食料供給の安定を損なうようなTPPに参加すべきではない。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

目　次

はじめに
1　日本農業の概況
（1）　農業経営体
（2）　農地
（3）　農業労働力
（4）　農業経営の内容
2　稲作の現状
（1）　稲作農家
（2）　稲作の作業受委託
（3）　農家以外の稲作経営
（4）　稲作労働
（5）　生産コスト
（6）　稲作所得
3　稲作農業の課題
（1）　稲作の経営構造
（2）　稲作農家戸数の見通し
（3）　小規模稲作農家の存在理由
（4）　経営安定対策と国境措置

はじめに

昨年（2011年）11月に，野田首相は日本がTPPに参加するための事前協議を関係国と開始することを表明した。その直前の10月に「食と農林漁業の再生推進本部」（国家戦略室）は「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」を発表し，そのなかで日本農業の構造改革を進め20～30haの土地利用型農業を目指すことが盛り込まれた。

日本農業の構造問題は農業基本法制定（1961年）以来の課題であり，農業構造改善事業等によって日本農業の規模拡大政策が進められたが，稲作に関しては零細構造が続いており，現在でも１経営体当たりの平均稲作付面積は１ha程度にとどまっている。

99年に制定された新しい基本法（食料・農業・農村基本法）では，「効率的かつ安定的な経営体を育成し，これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する」（第21条）と書かれており，これを受けて水田農業の構造改革を進めるため，07年度より導入された経営所得安定対策において規模要件（認定農業者４ha，集落営農20ha）が設けられた。その後，全国各地で水田農業ビジョンが策定され集落営農の組織化が進められたが，農村の現場ではこうした構造政策に対する戸惑いもみられ，民主党政権成立（09年９月）後，10年度より小規模農家も含む全ての販売農家を対象とした戸別所得補償政策（直接支払い）が導入された。(注1)

戦後の日本農業を中心的に支えてきた「昭和一ケタ世代」が農業から本格的にリタイアする時期が到来しており，こうした状況のなかで実施された2010年農業センサスの結果が大いに注目された。構造改革論議は日本農業の現状分析を踏まえてなされるべきものであり，本稿は，日本の稲作が現在どういう状況にあり，今後どう変化していくのか，再生推進本部が言うような構造改革が本当に実現可能なのかについて，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

2010年農業センサスのデータを中心に検討し，今後の稲作の課題を考えてみたい。

（注１）この間の米政策の推移に関しては，清水徹朗「米政策の展開と稲作経営政策の課題」（『農林金融』2009.10）に整理している。

1　日本農業の概況

稲作の実態を分析する前に，日本農業の現状を概観しておきたい。

(1)　農業経営体

農業経営の法人化，株式会社の農業参入が盛んに唱えられてきたが，現在でも日本の農業経営は大部分「農家」という家族経営によって担われており，法人経営の割合は畜産など一部を除けばごくわずかである。

2010年において農業経営体(注2)1,679千のうち法人経営(注3)は22千であり，法人経営は全体の1.5％を占めるに過ぎない。ただし，農業経営体数は過去５年間で16.4％減少したが，法人経営体数は13.0％増加している。また，法人化していない集落営農も含めた組織経営体の経営面積は全体の12.0％を占めるようになっている。

2010年における農家戸数は2,528千戸であり，過去５年間で11.2％減少し，減少率は加速している。農家のうち販売農家が1,632千戸，自給的農家が867千戸で，この５年間で自給的農家は1.4％増加したが，販売農家は16.9％減少した（第１，２表）。

販売農家のうち主業農家が360千戸（５年前比△16.2%）で22.1％を占め，準主業農家が389千戸，副業的農家が883千戸である。

第1表　農家・土地持ち非農家の定義

農家	経営耕地面積10a以上，または農産物販売金額15万円以上の世帯
販売農家	経営耕地面積30a以上，または農産物販売金額50万円以上
主業農家	農業所得が主で，年間60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいる
準主業農家	農外所得が主で，年間60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいる
副業的農家	年間60日以上農業に従事している65歳未満の世帯員がいない
自給的農家	経営耕地面積10a～30a，かつ農産物販売金額50万円未満
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を合わせて5a以上所有している世帯

第2表　農家の分類

農家	販売農家	主業農家	360千戸
		準主業農家	389千戸
		副業的農家	883千戸
	自給的農家		867千戸
土地持ち非農家			1,374千戸

農家戸数が減少する一方で，「土地持ち非農家」の数が増加している。2010年の土地持ち非農家の数は1,374千戸（５年前比14.4％増）となり，北陸，東海，九州では土地持ち非農家の数が販売農家戸数を上回るに至っている。

（注２）「農業経営体」とは，経営耕地面積30a以上，または農産物販売金額50万円以上，一定規模以上の面積・頭羽数の農業を営む経営体であり，自給的農家は含んでおらず，「販売農家＋農家以外の法人経営」とほぼ等しいが，農作業受託のみを行う経営体も含んでおり完全に一致しているわけではない。

（注３）法人経営のうち株式会社（旧有限会社を含む）が12,743，農事組合法人が4,049であり，法人経営の増加は主に集落営農（農事組合法人）の増加によるものである。なお，法人化している農家（１戸１法人），法人化していない集落営農などがあるため，これらの統計データを見る場合は注意が必要である。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

(2) 農地

次に，農業にとって最も重要な生産手段である農地についてみてみたい。

耕地面積統計によると，2010年の農地（耕地）面積は4,593千haであり，過去５年間で2.1％減少している。また，耕地利用率は92.1％であり，１割近い農地が不作付地になっている。

2010年農業センサスによれば，農業経営体の経営耕地面積の合計は3,632千ha（５年前比△1.7％）であり，耕地面積統計の耕地面積より961千ha少ないが，これは農業センサスの経営耕地面積には自給的農家が含まれておらず，またセンサスは被調査者の自己申告であるため農家が過少申告している可能性もある。(注4)

2010年において経営耕地面積のうち借地面積が1,063千haであり，５年間で239千ha（28.9％）増加している。借地面積の割合は29.3％（05年は22.3％）に達しており，農地の賃貸借が着実に進展していることがわかる。その一方で，耕作放棄地が396千haあり，特に関東，中国，四国で耕作放棄地の割合が高い。

販売農家１戸当たりの経営耕地面積は1.96ha（都府県1.42ha，北海道21.3ha）であり，05年（1.76ha）に比べれば増大しているものの，日本農業は依然として零細である。(注5)都府県の販売農家（1,587千戸）を経営面積規模別にみると，1.0ha未満が897千戸（56.5％），1.0～2.0haが413千戸（26.0％）であり，２ha未満の農家が82.5％を占めている。その一方で，５ha以上の農家は58千戸で3.6％を占めるに過ぎず，20ha以上は2,797戸（0.2％）のみである。20ha以上の農家は05年（1,862戸）に比べると50.2％増加しているが，農家全体からすれば点的な存在にすぎない。

（注４）土地持ち非農家が所有している農地面積が589千ha（うち561千haを賃貸）あるが，この農地面積がどの程度センサスの経営耕地面積にカウントされているか不明である。また，耕作放棄地（過去１年間作物を栽培せず今後も耕作する意思がない耕地）はセンサスの経営耕地面積には含まれていないが，耕地面積統計には一部含まれている可能性がある。さらに，不在村者の所有農地の捕捉が難しいこと，土地持ち非農家の定義からも漏れる農地所有者（５a未満）がいること，畦畔のカウントの相違など，両者のかい離の要因としていくつかのことを推測することができる。

（注５）自給的農家（経営耕地面積10～30a）も含めると１戸当たりの経営耕地面積はさらに小さい。

(3) 農業労働力

農業労働力については，販売農家の農業就業人口，農業従事者と，雇用者の統計がある。

農業就業人口（農業が主の世帯員）は2,606千人（うち男1,306千人，女1,300千人）であり，５年間で22.2％減少した。この減少率は販売農家の減少率より大きく，販売農家１戸当たりの農業就業人口は1.6人である。農業就業人口のうち65歳以上が61.6％を占めており，40歳未満は6.8％に過ぎない。

一方，兼業で農業に従事した者も含む農業従事者の数は4,636千人であり（５年間で18.4％減少），販売農家１戸当たり2.8人である。農業従事者の年齢構成をみると，65歳以上が39.4％，40歳未満が15.9％であり，農業就業人口より年齢層は若い。

農業経営体が雇っている雇用者は全体で

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

2,330千人であるが，通年雇用（常雇い）は154千人のみであり，大部分は臨時雇い（季節雇用等）である。雇用者を雇っている経営体は443千で全体の26％であり，通年雇用を雇っているのはこのうちの１割の41千である。

(4)　農業経営の内容

農家の農業経営の内容は多様である。販売農家1,632千戸のうち，販売を目的に稲作を行っている農家は1,160千戸，野菜435千戸，果樹242千戸，酪農22千戸，肉用牛65千戸である。農家の中には一つの品目を専門的に生産している専作経営もあるが，いくつかの品目・部門を組み合わせている複合経営も多くある。

販売農家を農産物販売金額別にみると，50万円未満の農家が41.2％，50～100万円が17.6％を占め，販売金額100万円未満が販売農家の６割を占めている。一方，500～1,000万円の農家は111千戸（6.8％），1,000万円以上の農家は121千戸（7.4％）である。

販売農家1,632千戸のうちトラクターを所有している農家は1,305千戸で80.0％を占める。小規模農家はほとんど１戸１台であるが，規模が大きいほど所有台数も多く，５～10haは2.1台，10ha以上は3.5台であり，北海道の平均所有台数は3.1台である。

2　稲作の現状

次に，2010年農業センサスのデータを中心に稲作の現状をみてみたい。

(1)　稲作農家

2010年において稲作農家は1,336千戸であり，販売農家全体の81.9％を占めている。このうち販売を目的に稲作を行っている農家は1,160千戸で，販売を目的にしないで稲作を行っている農家が176千戸ある。自給的農家や土地持ち非農家のなかにも米を作っている世帯もあるが，こうした世帯の稲作は農業センサスでは捕捉されていない。稲作農家戸数は５年前に比べて321千戸（△19.4％），10年前に比べて662千戸（△33.1％）減少しており，減少率は加速している。

2010年において稲作農家の稲作付面積の平均は1.0ha（05年は0.9ha）であり，日本の稲作は依然として零細である。稲作農家を経営耕地面積の規模別（稲作付面積の規模別ではない）にみると，1.0ha未満が54.1％，１～２haが26.8％で，稲作農家全体の８割が経営面積２ha未満であり，経営面積４ha以上の農家は6.7％（89千戸）に過ぎない。ただし，戸数では８割を占める２ha未満の農家が稲作付面積全体に占める割合は45.1％であり，その一方で経営面積４ha以上の農家が稲作付面積では34.4％を占めており，経営規模の大きな稲作農家が占める面積割合は増加傾向にある。

稲作農家のうち主業農家の割合は18.7％のみであり，準主業農家が27.9％，副業的農家が53.4％と，副業的農家が過半を占めている。特に，北陸，近畿，中国などでは主業農家の割合は１割程度しかなく，中山間地域では稲作の主業農家はわずかである。

一方，稲の作付面積では主業農家は38.2％

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

を占めており，準主業農家（26.3%），副業的農家（35.6%）を上回っているものの，日本の稲作の多くの部分は小規模な兼業農家によって担われている。

(2) 稲作の作業受委託

2010年において販売農家による作業受託面積は田植82千ha，収穫148千haであり，ともに05年に比べ減少している。また，作業を委託した農家数は，田植229千戸（稲作農家の17.1%），収穫398千戸（同29.7%）であり，これも05年に比べると減少している。

作業受委託が減少した理由は，委託ではなく農地を賃貸し稲作をやめる農家が増加したこと，集落営農の組織化によって農家間の受委託が減少したことが考えられる。

田植機を所有している稲作農家は987千戸，コンバインは753千戸であり，稲作農家の26.1%は田植機を持っておらず，43.6%の稲作農家はコンバインを持っていない。現在の米価水準では小規模農家は農業機械の更新が困難になっており，こうした農家は農業機械の更新時に作業を委託するか農地を賃貸するかの選択を迫られている。

(3) 農家以外の稲作経営

稲作（販売目的）を行っている組織経営体（株式会社，農事組合法人，集落営農等）の数は9,244であり，その稲作付面積は150千ha（１経営体当たり15.7ha）で，日本の稲作付面積全体の10.0%を占めている。05年では，稲作を行っている組織経営体は3,668，稲作付面積は38千haであったが，集落営農の拡大等により組織経営体による稲作付面積はこの５年間で約４倍に増加した。

また，組織経営体による作業受託面積は田植54千ha，収穫108千haであり，いずれも５年前に比べ減少しているが，これも農家の受委託と同様に，作業受託ではなく賃貸借に変わったためであると考えられる。また，作業受託を中心に行っていた受託組合が高齢化のため組織が維持できなくなり縮小・解散に追い込まれたというケースもあろう。

農家と農家以外の作業受託面積を合計すると，田植が136千ha，収穫が256千haであり，受託面積が稲作付面積全体に占める割合は，田植9.1%，収穫17.1%になっている。

(4) 稲作労働

販売農家のうち65歳未満の農業専従者のいる農家は455千戸（27.9%）であり，７割以上の農家は若い農業専従者のいない兼業農家である。こうした零細な兼業農家の稲作の作業は，主として高齢者の労働や休日の労働によって担われている。

稲作に必要な平均労働時間は10a当たり27.0時間であり（09年産米生産費統計），作付面積１haでは270時間かかり，これは１日８時間労働とすると37日で，週休２日の勤労者であれば２か月弱の労働日数に当たる。10ha以上の稲作では，労働時間は10a当たり15.4時間と短縮され，10haでは1,540時間である。１日８時間労働とすると180日になるが，これでも平均的な勤労者の労働日数より少なく，12haでようやく勤労者並み

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

になる。

稲作の労働時間（10a当たり）を作業種類別にみると，管理6.48時間，収穫3.67時間，耕起3.65時間，田植3.39時間，育苗3.21時間であり，この５つの作業で労働時間の76％を占めている(注6)。

管理作業は高齢者が行うことができるが，耕起，田植，収穫の作業は比較的若い人が休日に行うことも多くある。

（注６）田植機，収穫機（コンバイン，バインダー）が普及していなかった1970年当時の稲作労働時間（10a当たり）は117.8時間（現在の4.3倍）であり，うち田植が23.2時間（19.7%），収穫が35.5時間（29.7%）で，この2大作業で稲作労働時間の５割を占めていた。

（5） 生産コスト

米生産費統計（09年産）によると，60kg当たりの全算入生産費（自己資本利子・自作地地代を含めたもの）は16,733円（全国平均）であるが，農家の米販売価格（平均）は13,463円であるため，販売価格からコストを差し引くと3,270円の赤字である。ただし，農家にとっては自己資本利子・自作地地代（2,299円）は支払い負担のある費用ではなく，この部分を除いた生産費は14,434円であるが，それでも971円の赤字である。

生産費（60kg当たり）のうち物財費が9,809円，労働費が4,369円である。物財費のうち，農機具費（3,100円）が最大で31.6％を占め，次いで賃借料及び料金1,358円（作業委託費を含む），肥料費1202円，農薬費842円，建物費818円，土地改良費598円である。簿記をつけていない農家にとっては直接現金払いが発生する費用のみがコストとして認識され，減価償却費をコストとして認識していないこともあるが，これでは農業機械の更新ができない。また，労働費は農家の自家労働を中小企業並みの賃金で評価して算出しているが，実際の農家の自己労働評価はこれとは異なることがある。

生産費（自己資本利子・自作地地代を含まないもの）を規模別にみると，0.5ha未満は22,464円，0.5～1.0haは18,919円と高く，３～５haは11,843円，10ha以上は9,202円であり，５ha以上になると生産コストはあまり下がらなくなる。

（6） 稲作所得

稲作によって得られる所得は10a当たり平均24,170円であるが，この平均所得を１日当たり（８時間労働）にすると7,673円である(注7)。

稲作所得は規模によって大きな差異があり，作付面積0.5ha未満の稲作所得（10a当たり）は△18,848円，0.5～1.0haは△1,037円であり，小規模農家の稲作は赤字になっている。特に，0.5ha未満では物財費だけで15,468円であるため，この段階で既に赤字である。ただし，減価償却費を除いた直接経費は9,575円であり，これは米の販売価格を下回っているため，農家にとっては農業機械を更新しない限り現金の持ち出しにはならない。

小規模農家は米を販売するよりも自家消費用，親戚等への縁故米が多く，こうした農家が稲作を続けるのは，もし米作りをやめてしまうと自分の家で食べる米を買わな

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

くてはならないからであり，この場合，農家としては生産コストが消費者価格（60kg当たり24,000円程度）を上回らなければいいという計算が働く。また，稲作は高齢者がやっている限りは若い人ほど労働に対する高い報酬を求めていないこともある。さらに，農村部では最低賃金の水準であっても就労の場を見つけるのが困難であり，また国民年金（老齢年金）の水準が低いため，農家はたとえ収益性が低くともわずかな現金収入を得られる米の生産を続けている。

一方，３～５haの規模の稲作所得（10a当たり）は39,518円，10～15haでは38,788円である。10haの稲作で得られる所得は388万円であり，これに戸別所得補償が加わると所得は538万円になるが，日本で10ha以上の稲作経営はごくわずかである。

農業経営統計調査によると，稲作農家の平均所得は，農業所得35万円，農外所得199万円，年金等206千円であり，総所得は439万円である。規模別にみると，0.5ha未満の稲作農家は，農業所得△14万円，農外所得120万円，年金等261万円，総所得367万円であり，この層の農家は稲作による所得はマイナスであるが，年金収入に依存しながら零細農地を維持していることがわかる。また，0.5～1.0haの農家も農業所得は△２万円の赤字であり，農外所得265万円，年金等191万円，総所得453万円である。３～５haの農家では，農業所得は183万円になり，農外所得162万円，年金等95万円，総所得443万円である。10～15haになると，農業所得が528万円と多くなり，農外所得150万円，年金等75万円で，総所得は754万円である。

（注７）2010年度から10a当たり15,000円の戸別所得補償が導入されたため，これを加えると所得は１日当たり10,848円になる。

3　稲作農業の課題

(1)　稲作の経営構造

以上，2010年農業センサスを中心に日本の稲作の現状をみてきたが，ここで改めて整理すると，以下の通りである。

① 農家戸数が減少するなかで集落営農の組織化が進み，一部に大規模稲作経営が出現してきており，賃貸借による農地の利用集積が進んでいる。

② しかし，現在でも稲作農家の大半は小規模な副業的農家であり，経営面積２ha未満が８割を占め，稲の平均作付面積は１haである。

③ 小規模稲作農家は，農業機械を更新するのが困難になっており，稲作農家の26％は田植機を所有しておらず，44％はコンバインを所有していない。こうした農家は，現在は作業を委託している。

④ ただし，作業受委託自体は減少しており，集落営農と規模拡大農家が稲作から離脱する農家の受け皿になっている。

(2)　稲作農家戸数の見通し

稲作農家戸数は，1960年当時は527万戸であったが，2010年では134万戸まで減少しており(注8)，農業従事者の年齢構成を考えると，稲作農家はさらに減少することが予想される。

09年における農業機械の年間出荷台数は，

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

田植機4.3万台，コンバイン2.6万台であり，現在の出荷台数が今後も続くと仮定して，農家が新規に購入した田植機，コンバインを15年使うとすると，農業機械を所有しているような稲作農家は15年後には60万戸程度になると推測できる。しかし，稲作農家戸数が60万戸に減少したとしても，１戸当たりの平均稲作付面積は2.5ha程度である。

日本農業の平均経営面積は1960年当時１haであったものが，50年かけて２haになったのであり，「今後20～30haの経営体を育成する」というのは，目標として掲げることは理解できなくはないものの，データによる根拠や具体的な政策手段は示されていない。日本の農村の現実からすれば20～30haの経営体が大宗を占めるようにするという農業構造改革を短期間に実現することは不可能であり，小規模稲作農家は今後も多く存続していくであろう。

（注８）ただし，2010年のデータは販売農家のみであり，稲作を行っている自給的農家は含まれていない。

（3） 小規模稲作農家の存在理由

それでは，なぜ稲作において小規模経営が続いているのであろうか。考えられる理由は，以下の通りである。

① 稲作労働の季節性

稲作作業には季節性があり，稲作単作経営では労働の配分に偏りが生じる。したがって，水田酪農など稲作に他の農業部門を組み合わせる「複合経営」が唱えられてきたが，畜産は多頭化が進んだため畜産との複合経営は困難な状況にある。また，裏作に麦を生産できる地域は限られており，野菜も収穫期が多忙であるため，複合経営には難しさがある。

② 稲作所得の低水準

２haの稲作で得られる所得は70万円，４haの稲作で得られる所得は160万円程度であり，これだけでは農家は生活できない。そのため農家は兼業収入によって家計を維持しているのであり，米だけに収入を依存するよりは兼業農家のほうがリスクが少なく安定している。

③ 農作業の機械化

既に稲作の機械化体系が完成しており，稲作の作業は軽くなり作業時間も短くなったため，小規模な稲作は高齢者や休日労働でも十分可能である。

今後，稲作において集落営農や大規模経営が徐々にシェアを高めていくであろうが，以上説明したような理由により，今後も多数の小規模兼業農家による稲作が存続し続けるであろう。多様な担い手が存在することが農村社会の維持・安定にとっては望ましいし，たとえ規模拡大を行っても国際競争力を得るような規模にはなりえず，農業政策において兼業農家を正当に位置付けていく必要があろう。

（4） 経営安定対策と国境措置

日本のなかで食料生産を維持しようとするならば，それを生産する生産者に再生産可能な価格・所得を保証する必要があり，こうした農業に対する経営安定政策は米国やEUでも行われていることである。農産

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

物価格は市場経済のみに任せると変動が激しくなって農業経営が不安定になる。そのため，1930年代の大恐慌以降，世界的に農産物価格安定政策が採用されるようになり，日本でも食糧管理制度によって米・麦の価格は政府が決めてきた。

ただし，こうした農産物価格支持政策が農産物過剰問題，輸出補助金による貿易摩擦を生んだため，ウルグアイラウンドによって農政改革が押し進められ，EUでは1992年のマクシャリー改革によって価格支持を縮小し直接支払いを本格的に導入した。そのため日本でも，「価格支持（消費者負担）から直接支払い（納税者負担）への移行」が世界の農政の流れであるとして(注9)，戸別所得補償制度を2010年度から導入した。

日本にとって，重要品目は，米だけではなく小麦，乳製品，砂糖，でんぷん，牛肉，豚肉などがあり，またその加工品・調製品もある。TPPでこれらの重要品目が関税撤廃の例外になるという保証はなく，これらが除外できないとその被害を補償するための財政負担は膨大になる。既に戸別所得補償にかかる予算は農林水産省の農業予算の４割近く（8,000億円）になっており，新たな所得補償の財源のメドはたっていない。また，砂糖，小麦の関税が撤廃されると，調整金・マークアップを徴収して国内対策に充当するというこれまでの制度も維持できなくなる。

米については，国境措置をなくすとベトナム，米国からの輸入が増大するであろうし，将来的には中国，タイなどの国からの輸入も考えられる。したがって，重要品目を除外できないようなTPPに参加すると，日本の食料自給率は大きく低下するであろう。民主党は2009年のマニフェストにおいて，「（FTAによって）食の安全・安定供給，食料自給率の向上，国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない」と明記していたのであり(注10)，それが実現できないようなTPPに日本は参加できないし参加すべきではないであろう。

（注９）貿易自由化を行ってそれを直接支払いで補てんするというのは，国際貿易理論，厚生経済学によるものであるが，米国，EUの最近の動向からすると，「価格支持から直接支払いが世界の農政の流れ」であると一概に言うことはできなくなっている。

（注10）民主党の2009年のマニフェストは，以下の通りである。
「主要穀物等では完全自給をめざす。小規模経営の農家を含めて農業の継続を可能とし農村環境を維持する。」
「アジア・太平洋諸国をはじめとして，世界の国々との投資・労働や知的財産など広い分野を含む経済連携協定（EPA），自由貿易協定（FTA）の交渉を積極的に推進する。その際，食の安全・安定供給，食料自給率の向上，国内農業・農村の振興などを損なうことは行わない。」

（しみず　てつろう）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

発刊のお知らせ

農林漁業金融統計2011

A4判，180頁
頒価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか，農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

〈頒布取扱方法〉

編　　集…株式会社農林中金総合研究所
〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 TEL 03(3233)7744
FAX 03(3233)7794
発　　行…農林中央金庫
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2
頒布取扱…株式会社えいらく系統サポート部
〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8　TEL 03(5295)7580

〈発行〉 2012年2月予定

[訂　正]

前月号（2011年12月号・通巻790号）「2009年度の農協経営の動向」に誤りがありました。お詫びして，訂正いたします。

頁	所在	誤	正
50	第2表 主要事業量の推移 長期共済期末保有契約高	320,331.0	3,203,310.4
	右段 下から12行目	契約高（32兆331億円）	契約高（320兆3,310億円）

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

統　計　資　料

目　　次

1. 農林中央金庫　資金概況　（海外勘定を除く）……(47)
2. 農林中央金庫　団体別・科目別・預金残高　（海外勘定を除く）……(47)
3. 農林中央金庫　団体別・科目別・貸出金残高　（海外勘定を除く）……(47)
4. 農林中央金庫　主要勘定　（海外勘定を除く）……(48)
5. 信用農業協同組合連合会　主要勘定……(48)
6. 農業協同組合　主要勘定……(48)
7. 信用漁業協同組合連合会　主要勘定……(50)
8. 漁業協同組合　主要勘定……(50)
9. 金融機関別預貯金残高……(51)
10. 金融機関別貸出金残高……(52)

統計資料照会先　農林中金総合研究所調査第一部
ＴＥＬ 03（3233）7746
ＦＡＸ 03（3233）7794

利用上の注意（本誌全般にわたる統計数値）

1　数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
2　表中の記号の用法は次のとおりである。
「０」単位未満の数字　「－」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳　「△」負数または減少
「＊」訂正数字

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

1. 農林中央金庫資金概況

（単位 百万円）

年月日	預金	発行債券	その他	現金預け金	有価証券	貸出金	その他	貸借共通合計
2006. 10	**40,225,540**	**4,616,260**	**22,737,308**	**442,322**	**45,790,237**	**10,934,964**	**10,411,585**	**67,579,108**
2007. 10	**40,422,867**	**4,695,604**	**17,346,552**	**914,363**	**39,979,645**	**12,025,626**	**9,545,389**	**62,465,023**
2008. 10	**36,777,569**	**5,067,439**	**14,558,809**	**3,550,316**	**33,128,536**	**9,111,463**	**10,613,502**	**56,403,817**
2009. 10	**38,548,341**	**5,474,811**	**23,218,242**	**1,688,095**	**44,606,785**	**11,941,346**	**9,005,168**	**67,241,394**
2010. 10	**39,342,206**	**5,536,233**	**22,127,427**	**674,689**	**45,347,639**	**12,635,598**	**8,347,940**	**67,005,866**
2011. 5	41,220,697	5,356,776	21,104,982	3,002,372	42,738,946	13,297,434	8,643,703	67,682,455
6	41,683,983	5,315,679	21,880,095	2,917,618	41,952,784	14,878,519	9,130,836	68,879,757
7	41,504,639	5,291,503	20,937,636	3,930,747	40,741,564	14,204,476	8,856,991	67,733,778
8	41,519,060	5,267,689	20,833,815	4,514,003	39,608,801	14,404,304	9,093,456	67,620,564
9	41,590,419	5,246,668	21,542,196	3,387,499	39,529,581	14,475,040	10,987,163	68,379,283
10	41,988,212	5,227,647	20,359,236	3,469,308	41,235,197	14,765,836	8,104,754	67,575,095

（注） 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

2. 農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2011年10月末現在　　（単位 百万円）

団体別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農業団体	34,592,141	-	477,755	56	38,166	-	35,108,118
水産団体	1,218,839	-	74,966	1	1,165	-	1,294,971
森林団体	1,752	9	5,219	20	107	-	7,108
その他会員	827	-	3,088	0	-	-	3,915
会員計	35,813,558	9	561,028	77	39,439	-	36,414,111
会員以外の者計	226,817	93,101	244,136	107,058	4,889,619	13,370	5,574,101
合計	**36,040,375**	**93,110**	**805,164**	**107,135**	**4,929,058**	**13,370**	**41,988,213**

（注） 1 金額は単位未満を四捨五入しているので，内訳と一致しないことがある。　2 上記表は，国内店分。
3 海外支店分預金計　232,109百万円。

3. 農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2011年10月末現在　　（単位 百万円）

団体別		証書貸付	手形貸付	当座貸越	割引手形	計
系統団体等	農業団体	63,283	84,868	103,883	-	252,034
	開拓団体	96	16	-	-	112
	水産団体	9,766	5,257	7,250	4	22,277
	森林団体	2,572	6,589	1,511	4	10,675
	その他会員	474	598	140	-	1,212
	会員小計	76,192	97,327	112,783	7	286,310
	その他系統団体等小計	89,517	21,203	47,497	-	158,218
	計	165,709	118,530	160,280	7	444,528
関連産業		2,016,527	32,395	1,095,588	4,422	3,148,931
その他		11,032,426	3,983	135,970	-	11,172,378
合計		**13,214,662**	**154,908**	**1,391,838**	**4,429**	**14,765,837**

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

4. 農林中央金

（貸　　方）

年月末	預金			譲渡性預金	発行債券
	当座性	定期性	計		
2011. 5	6,258,049	34,962,648	41,220,697	1,250	5,356,776
6	6,302,418	35,381,565	41,683,983	1,250	5,315,679
7	5,958,556	35,546,083	41,504,639	-	5,291,503
8	5,781,276	35,737,784	41,519,060	-	5,267,689
9	5,635,009	35,955,410	41,590,419	-	5,246,668
10	5,940,559	36,047,653	41,988,212	-	5,227,647
2010. 10	5,216,442	34,125,764	39,342,206	-	5,536,233

（借　　方）

年月末	現金	預け金	有価証券		商品有価証券	買入手形	手形貸付
			計	うち国債			
2011. 5	100,053	2,902,318	42,738,946	15,334,132	460,393	-	72,587
6	99,715	2,817,902	41,952,784	15,161,306	385,325	-	80,692
7	93,090	3,837,656	40,741,564	14,817,481	386,324	-	78,564
8	105,840	4,408,163	39,608,801	13,792,463	387,751	-	78,522
9	146,836	3,240,662	39,529,581	14,762,729	20,031	-	160,155
10	131,822	3,337,485	41,235,197	15,370,041	79,151	-	154,907
2010. 10	52,663	622,025	45,347,639	16,954,200	6,967	-	78,435

（注）1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。　2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信用農業協同組

年月末	貸方				
	貯金		譲渡性貯金	借入金	出資金
	計	うち定期性			
2011. 5	53,297,824	51,844,732	917,814	824,147	1,728,821
6	54,502,180	52,639,963	894,628	820,147	1,737,532
7	54,562,826	52,878,037	951,088	820,147	1,753,970
8	54,864,368	52,967,997	955,063	820,145	1,757,065
9	54,307,435	52,860,630	891,125	859,224	1,758,214
10	53,434,113	51,929,952	972,703	859,223	1,739,752
2010. 10	52,812,382	51,303,081	913,878	764,924	1,688,834

（注）1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。　2 出資金には回転出資金を含む。

6. 農業協同組

年月末	貸方					
	貯金			借入金		
	当座性	定期性	計	計	うち信用借入金	
2011. 4	26,776,848	59,662,594	86,439,442	515,039	342,918	
5	26,546,228	59,921,055	86,467,283	532,751	358,996	
6	＊ 27,054,438	＊ 60,855,925	＊ 87,910,363	＊ 505,228	＊ 330,620	
7	26,681,633	61,250,813	87,932,446	523,590	350,212	
8	26,882,539	61,220,458	88,102,997	516,243	342,073	
9	26,761,428	60,899,763	87,661,191	586,832	411,985	
2010. 9	＊ 25,437,160	59,957,081	＊ 85,394,241	＊ 524,140	346,162	

（注）1 貯金のうち当座性は当座・普通・貯蓄・通知・出資予約・別段。　2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

庫　主　要　勘　定

（単位 百万円）

コールマネー	受託金	資本金	その他	貸方合計
717,040	5,069,721	3,425,909	11,891,062	67,682,455
676,000	6,232,584	3,425,909	11,544,352	68,879,757
606,000	6,084,978	3,425,909	10,820,749	67,733,778
570,000	6,240,722	3,425,909	10,597,184	67,620,564
554,000	5,551,883	3,425,909	12,010,404	68,379,283
585,000	5,616,778	3,425,909	10,731,549	67,575,095
628,640	5,681,342	3,425,909	12,391,536	67,005,866

貸出金				コールローン	その他	借方合計
証書貸付	当座貸越	割引手形	計			
11,869,194	1,351,240	4,411	13,297,434	1,025,090	7,158,221	67,682,455
13,472,952	1,320,444	4,429	14,878,519	1,170,000	7,575,512	68,879,757
12,795,201	1,325,504	5,205	14,204,476	1,241,945	7,228,723	67,733,778
13,050,787	1,270,620	4,374	14,404,304	896,302	7,809,403	67,620,564
12,999,483	1,310,943	4,458	14,475,040	930,000	10,037,133	68,379,283
13,214,662	1,391,837	4,429	14,765,836	591,443	7,434,161	67,575,095
11,110,009	1,440,521	6,631	12,635,598	1,160,361	7,180,613	67,005,866

合連合会主要勘定

（単位 百万円）

借方							
現金	預け金		コールローン	金銭の信託	有価証券	貸出金	
	計	うち系統				計	うち金融機関貸付金
61,993	31,250,094	31,150,229	11,999	417,742	17,128,439	6,881,288	1,575,909
63,534	32,502,593	32,411,263	108,982	420,143	17,126,298	6,813,980	1,572,696
65,076	32,407,425	32,319,698	109,980	420,632	17,171,212	6,836,522	1,568,043
64,274	32,702,590	32,615,126	101,976	423,310	17,127,328	6,866,753	1,561,742
55,933	32,253,619	32,152,270	108,980	426,510	17,239,788	6,795,894	1,517,149
59,339	31,315,321	31,229,986	98,974	426,010	17,283,903	6,892,719	1,483,857
56,645	31,190,557	31,097,694	32,000	406,023	16,499,200	7,034,303	1,499,814

合　主　要　勘　定

（単位 百万円）

借方								報告組合数
現金	預け金		有価証券・金銭の信託		貸出金			
	計	うち系統	計	うち国債	計	うち公庫(農)貸付金		
383,640	58,864,197	58,602,969	5,093,243	1,839,591	23,703,140	237,588		718
386,344	58,874,014	58,614,164	5,000,772	1,771,164	23,794,993	238,060		718
＊ 390,039	＊ 60,358,835	＊ 60,099,432	＊ 4,945,403	＊ 1,726,821	＊ 23,773,029	＊ 239,510		718
388,346	60,454,275	60,184,678	4,900,479	1,684,812	23,795,405	239,237		718
396,313	60,707,026	60,443,645	4,842,066	1,642,527	23,759,367	237,186		718
377,382	60,271,132	60,002,989	4,829,444	1,636,725	23,656,457	235,723		718
＊ 383,054	57,749,052	57,522,567	4,756,984	1,510,103	＊ 23,983,869	＊ 252,956		720

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方				借方				
	貯金		借用金	出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2011．7	2,059,713	1,393,859	5,293	56,358	13,730	1,344,281	1,322,043	149,984	576,312
8	2,062,319	1,396,403	5,292	56,519	14,231	1,346,235	1,323,784	147,629	578,064
9	2,061,677	1,395,879	6,439	56,548	13,436	1,352,952	1,331,398	146,440	574,568
10	2,101,711	1,429,570	6,438	56,547	13,877	1,386,260	1,365,358	147,421	578,449
2010．10	2,058,574	1,418,212	3,414	56,573	13,615	1,309,458	1,285,715	151,832	601,579

（注） 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

（単位 百万円）

年月末	貸方					借方						報告組合数
	貯金		借入金		払込済出資金	現金	預け金		有価証券	貸出金		
	計	うち定期性	計	うち信用借入金			計	うち系統		計	うち公庫(農)資金	
2011．5	886,253	543,226	148,882	115,875	118,157	7,622	841,846	830,965	2,710	216,029	7,930	156
6	891,843	542,923	148,531	117,008	117,662	7,635	844,124	832,510	2,710	216,295	7,952	153
7	887,974	538,648	149,109	118,024	117,537	7,156	838,519	827,446	2,710	216,020	7,936	150
8	882,025	534,997	150,528	117,910	117,060	7,645	831,048	819,377	2,710	216,065	8,148	148
2010．8	875,899	509,025	156,598	120,638	118,046	8,276	825,776	813,821	4,175	220,935	8,566	161

（注） 1 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
2 借入金計は信用借入金・経済借入金。
3 貸出金計は信用貸出金。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

9. 金融機関別預貯金残高

（単位 億円，%）

			農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2008．3**		**820,756**	**509,860**	**2,525,751**	**1,956,991**	**555,619**	**1,137,275**	**163,300**
	2009．3		**833,096**	**508,917**	**2,575,584**	**2,002,165**	**560,995**	**1,154,531**	**163,634**
	2010．3		**844,772**	**511,870**	**2,633,256**	**2,072,150**	**567,701**	**1,173,807**	**167,336**
	2010．10		857,185	528,124	2,579,077	2,068,207	569,353	1,197,645	171,420
	11		856,774	527,514	2,601,743	2,073,550	568,471	1,194,795	171,266
	12		866,376	532,225	2,576,384	2,097,915	575,817	1,208,008	173,226
	2011．1		860,261	527,861	2,591,537	2,081,173	570,432	1,199,848	172,297
	2		862,197	528,976	2,619,609	2,091,740	573,684	1,206,066	173,080
	3		858,182	526,362	2,742,676	2,124,424	576,041	1,197,465	172,138
	4		864,395	533,040	2,691,381	2,151,717	581,828	1,217,001	174,218
	5		864,673	532,978	2,709,582	2,143,453	578,399	1,211,686	173,780
	6	＊	879,103	545,022	2,670,710	2,164,346	584,945	1,223,084	175,896
	7		879,325	545,628	2,623,105	2,148,943	583,053	1,221,471	175,909
	8		881,030	548,644	2,636,808	2,145,956	583,014	1,223,770	176,411
	9		876,612	543,074	2,668,955	2,145,286	585,530	1,223,774	176,995
	10	P	880,852	534,341	2,644,245	2,140,909	582,972	1,225,081	176,816
前年同月比増減率	**2008．3**		**2.4**	**2.8**	**1.5**	**1.0**	**1.7**	**2.1**	**1.6**
	2009．3		**1.5**	**△0.2**	**2.0**	**2.3**	**1.0**	**1.5**	**0.2**
	2010．3		**1.4**	**0.6**	**2.2**	**3.5**	**1.2**	**1.7**	**2.3**
	2010．10		1.4	2.7	3.3	2.6	0.1	1.9	3.1
	11		1.5	2.9	2.2	2.5	△0.0	1.8	3.1
	12		1.6	2.3	1.6	2.7	△0.3	1.9	3.1
	2011．1		1.5	2.4	2.0	2.6	△0.3	1.9	3.0
	2		1.4	2.3	2.7	2.3	△0.2	1.9	3.0
	3		1.6	2.8	4.2	2.5	1.5	2.0	2.9
	4		1.9	3.3	2.9	3.8	2.1	2.4	3.2
	5		1.9	2.8	2.7	3.2	1.8	2.2	3.0
	6	＊	2.2	3.1	1.6	3.6	2.0	2.2	3.1
	7		2.4	3.3	1.5	3.6	2.4	2.4	3.2
	8		2.5	3.4	1.7	3.6	2.7	2.3	3.2
	9		2.7	3.5	1.9	3.6	2.6	2.3	3.1
	10	P	2.8	1.2	2.5	3.5	2.4	2.3	3.1

（注）1 農協、信農連は農林中央金庫、信用金庫は信金中央金庫調べ、信用組合は全国信用組合中央協会、その他は日銀資料（ホームページ等）による。
2 都銀、地銀、第二地銀および信金には、オフショア勘定を含む。
3 農協には譲渡性貯金を含む（農協以外の金融機関は含まない）。
4 ゆうちょ銀行の貯金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。
農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

10. 金融機関別貸出金残高

（単位 億円，%）

			農協	信農連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合
残高	**2008．3**		**215,985**	**52,468**	**1,804,791**	**1,480,672**	**426,428**	**635,433**	**93,828**
	2009．3		**223,750**	**56,420**	**1,897,811**	**1,544,616**	**432,999**	**648,785**	**94,073**
	2010．3		**226,772**	**55,916**	**1,797,912**	**1,544,708**	**433,144**	**641,575**	**94,025**
	2010．10		225,643	55,345	1,738,731	1,544,012	429,813	635,390	93,783
	11		225,134	54,626	1,725,712	1,540,993	428,648	632,816	93,621
	12		224,276	54,679	1,733,515	1,555,948	434,924	640,623	94,250
	2011．1		223,819	54,439	1,728,608	1,547,836	431,083	633,792	93,645
	2		223,729	54,324	1,729,538	1,551,660	431,006	633,177	93,740
	3		223,191	53,591	1,741,986	1,571,010	436,880	637,551	94,151
	4		222,360	53,000	1,726,280	1,559,207	432,880	634,204	93,830
	5		223,272	53,054	1,726,166	1,555,088	431,070	630,822	93,572
	6	＊	223,070	52,413	1,712,101	1,556,989	432,516	632,029	93,797
	7		223,291	52,685	1,715,228	1,565,538	433,967	633,987	93,988
	8		222,945	53,051	1,702,688	1,562,892	431,950	631,778	93,751
	9		221,982	52,788	1,719,574	1,578,698	437,727	635,665	94,295
	10	P	221,753	54,088	1,708,423	1,570,860	433,394	631,853	93,920
前年同月比増減率	**2008．3**		**1.8**	**1.8**	**△0.2**	**2.6**	**2.4**	**0.1**	**0.2**
	2009．3		**3.6**	**7.5**	**5.2**	**4.3**	**1.5**	**2.1**	**0.3**
	2010．3		**1.4**	**△0.9**	**△5.3**	**0.0**	**0.0**	**△1.1**	**△0.1**
	2010．10		△0.2	△3.5	△4.1	1.0	△0.5	△1.2	0.0
	11		△0.4	△3.8	△4.7	1.2	△0.5	△1.2	△0.1
	12		△0.4	△3.6	△4.7	1.2	△0.3	△0.9	△0.2
	2011．1		△0.5	△4.5	△4.3	0.9	△0.7	△1.2	△0.5
	2		△0.6	△3.7	△4.1	1.2	△0.7	△1.2	△0.5
	3		△1.6	△4.2	△3.1	1.7	0.9	△0.6	0.1
	4		△1.5	△3.6	△2.9	1.8	1.1	△0.1	0.1
	5		△1.8	△4.1	△2.3	1.6	0.8	△0.5	0.1
	6	＊	△1.8	△3.5	△3.5	1.8	1.2	△0.4	0.4
	7		△1.8	△3.3	△2.7	1.7	1.2	△0.3	0.3
	8		△1.8	△2.6	△3.2	1.9	1.2	△0.2	0.3
	9		△1.7	△2.7	△2.5	2.1	1.3	△0.2	0.3
	10	P	△1.7	△2.3	△1.7	1.7	0.8	△0.6	0.1

（注） 1 表9（注）に同じ。
2 貸出金には金融機関貸付金を含まない。また農協は共済貸付金・公庫貸付金を含まない。
3 ゆうちょ銀行の貸出金残高は、月次数値の公表が行われなくなったため、掲載をとりやめた。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/

東日本大震災復興コーナーの新設について（ご案内）

当総研では，ホームページ（http://www.nochuri.co.jp/）上に「東日本大震災復興コーナー」を新設いたしました。

このたびの東日本大震災は，広域かつ大規模であり，復興の形も地域ごとに異なり，長期間を要するものと予想されております。我々の調査研究も長期にわたる継続的なものとし，かつ「第一次産業」「地域（現場）」「協同」を重視する視点からのものにしたいと考えています。

このコーナーに，東日本大震災に関連するレポートや，参考情報等を順次掲載して参りますので，ご活用いただければ幸いです。

農林中金総合研究所は，農林漁業・環境問題などの中長期的な研究，農林漁業・協同組合の実践的研究，そして国内有数の機関投資家である農林中央金庫や系統組織および取引先への経済金融情報の提供など，幅広い調査研究活動を通じ情報センターとしてグループの事業をサポートしています。

本誌に掲載の論文，資料，データ等の無断転載を禁止いたします。

農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2012年1月号第65巻第1号〈通巻791号〉1月1日発行

編　集

株式会社 農林中金総合研究所／〒101-0047 東京都千代田区内神田1-1-12 代表TEL 03-3233-7700
編集TEL 03-3233-7759 FAX 03-3233-7791

発　行

農林中央金庫／〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2

頒布取扱所

株式会社えいらく／〒101-0021 東京都千代田区外神田1-16-8 Nツアービル TEL 03-5295-7579 FAX 03-5295-1916

定　価

400円（税込み）1年分4,800円（送料共）

印刷所

永井印刷工業株式会社

農林中金総合研究所
http://www.nochuri.co.jp/